



会報

# 日食協

第48号 61. 9. 30発行 日本加工食品卸協会 〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地(江戸ビル4階)  
電話 東京03(241)6568・6569番 FAX:03-241-1469

目

次

新価格体系確立し卸収益保全	＝ 正副会長会議で指針固める	2
「即引化」「返品問題」の両協議会設置		4
◇ “即引化” でメーカーに協力要請		5
◇ 返品問題関連活動概要		8
商品委員会		9
運営委員会	＝ 新委員長に磯内善介氏が就任	10
◇ 新委員最中心に記者会見		11
◇ 公取委が「取引条件」でヒアリングを開始		12
◇ 警察庁が企業恐喝事件で協力要請		13
◇ 食品卸団体連絡協議会代表者連絡会		14
標準オンラインシステムで新段階	＝ 卸・メーカー間の標準フォーマット完成	14
情報システム化委員会		15
◇ ネットワーク検討会・17社で新スタート		15
◇ 情報化標準モデル策定調査で第1回委員会		16
61年度は日食協活動節目の年	(定時総会集録)	17
◇ 「10周年記念」400名動員で支部協力に期待大		21
各支部定時総会	北海道(22), 東北(23), 関東(23), 東海北陸(24), 近畿(25), 四国(25), 九州沖縄(26)	22
支部関係ニュース		26
◇ 九州沖縄支部; 商品展示会の自粛徹底		26
◇ 関東支部; 流通業務委員会(26), 第1回セミナー開催(28), 商品研修会(28)		26
◇ “共同配送料金” で再検討		28
加工食品の栄養成分を表示へ		30
缶詰ブランドオーナー会		33

# 新価格体系確立し卸収益体全

## 正副会長会議で指針固める

9月26日午前10時半から日本橋精養軒において第8回正副会長会議を開催した。

開催にさきだち運営委員長の磯内善介氏より、運営委員長就任の挨拶ならびにこのたびの正副会長会議を開催する運びとなった主旨について述べ審議に入った。

すでに61年度活動は上期の終了期に入っているが、その間の日食協活動は多様多岐にわたっており重要議題も山積する中、最重点とされる次の3テーマを中心に会議を進行した。

1. 割戻金即引化、返品問題改善等に関する推進活動について
2. メーカー商品の新価格体系の構築について
3. 大型間接税の動向とその対応について

この会議には國分勘兵衛会長と布施宣利氏、磯野計一氏、松下善四郎氏の3副会長を中心に運営委員長磯内善介氏、商品委員長廣田正氏、運営委員会に所属している食品取引改善委員会委員長石本兼行氏、事務局より北田専務理事が出席し審議した。

### 〔割戻金即引化、返品問題改善等に関する推進活動について〕

まず、割戻金即引化と返品問題の改善については廣田商品委員長より、商品委員会が最重点活動として取り組んできた2大テーマの活動経緯と今後の推進路線について説明した。（関係記事4頁以下を参照）

特に9月16日に開催された第1回割戻金即引化協議会ならびに返品問題改善協議会の合同協議会の設置を起点に活動展開するが、割戻金即引化に関しては年4回以上の割戻金決済企業はすでに昨年末までにおいて70%に達しており、本年末時点ではおおむね各メーカー企業とも年4回対応が可能となるとの見通しが述べられ、また63年のメーカー営業開始年度月をもって即引化を実施すべく、8月22日付理発第227号で会長名をもって賛助会員メーカー中心に広く協力を呼びかけた。

返品問題改善に関する活動では、所轄官庁の指導協力も得ながら具体的問題に係るルール化を図

るべくまずメーカーとの協議段階に入ったが、対メーカー間の話し合いが固まった時点で小売団体との協議の場を設け取引契約の文明化、ルール化を進めたい旨の方向が示され、即引化の実施、返品対策の両テーマについて積極的に推進されるよう正副会長からも委員会活動に対する励ましがあつた。

## 〔メーカー商品の新価格体系の構築について〕

近時、円高に伴うメーカー商品の値下げ問題が業界間で話題とされているが、流通卸段階にあつては、商品単価の下降、それによる口銭ペースの低下により卸の経営収益はますます厳しい状況に追い込まれている。これは円高が及ぼした追い打ち現象であるが、根本的には、流通の周辺環境が激変し多品種少量、高頻度配送、新製品アイテムの急増、情報化の進展とデータ量の激増等々、従前型取引条件ではあてはまらない新流通基盤に立った取引体系が確立されなければならない時代に入ったということである。卸が担掌する機能は従来型では満し得ない重要時点を迎えている。

正副会長会議においては将来の業界発展と卸業界の機能発揚のためにも、緊急かつ最重要なるテーマとして、新しい時代に即応した価格体系を確立し、卸収益の保全を図るべきだとされた。

卸同業5団体では去9月17日付で連名によりメーカー170社に対し「流通業者それぞれが分担する機能に応じて、実状に即した流通マージンを増幅した価格構成」につき要望書を提出したが、通ずるところは一つであると理解し、ともに協調姿勢でメーカーへの協力要請活動を進めることになった。

日食協では、食品取引改善委員会を実務窓口としてメーカーとのコンセンサスの場づくりを図り、体系の理論固めを行う方針を決めた。

## “大型間接税反対”を声明

現在、政府においては大型間接税の導入について検討を進めているが、このほど示された“新型間接税”の3案、すなわち、製造業者売上税（免税購入票方式）、事業者間免税の売上税（免税購入票方式）および日本型付加価値税（税額控除票方式）のいずれの案についても反対であるという基本方針を打ち出すことを正副会長会議において確認した。

この正副会長会議の方向づけを踏まえ、早急に導入阻止のための要望書の作成に入ることとし、10月15日開催予定の運営委員会、商品委員会合同委員会でその案を協議し正副会長の諒承のもとで関係所轄団体への陳情活動を進める。この阻止運動の盛りあげには、各支部あるいは各地域卸団体との緊密な連携も必要であり、結束体制で業界ののろしをあげることになった。

# 「即引化」「返品問題」の両協議会設置

商品委員会（委員長廣田 正氏）では、同委員会が2大テーマとして取り組んできた割戻金標準化の普及とその即引化ならびに返品に係る改善問題につき、理事会、総会で承認されたスケジュールに沿って積極的な活動を展開する。

まず、割戻金標準化活動については59年5月、メーカーに対しその協力要請の呼びかけをして以来、前向きな姿勢でのメーカー対応により順調な進捗を見ており、すでに年4回以上の決済企業が昨年末において70%をこえ、未達メーカー企業も年度内には概ね対応可能な状況にあることに鑑み、さらに一步前進させて63年メーカー営業開始期月をもって即引き実施の目標をたてた。

さらに返品問題の改善対策については、昨年まとめられた調査報告書ならびにその提言等を踏えての手順に沿って本格的な諸施策を講ずることとしている。

その手始めとしてこのたび商品委員会は賛助会員世話人会13社をはじめとするメーカー賛助会員ご協力のもとでこのたび「割戻金即引化協議会」と「返品問題改善協議会」の二つの協議会を同時発足させた。この二つの協議会が二つの重要課題解決へのさきがけであることは言うを俟たない。

## \*\*\*\*\* \* 割戻金即引化協議会 \* \*\*\*\*\*

9月16日午前10時から日食協会議室においてメーカー賛助会員の代表ならびに商品委員会代表メンバーにより構成する第1回割戻金即引化協議会を開催した。

この「割戻金即引化協議会」は今後の活動推進にあたり相互理解を深めるとの観点から「返品問題改善協議会」と合同開催のかたちにとられた。

開催にさきだち廣田商委員長より、まず日食協の組織と全国団体としての諸活動のあらましが述べられ、協議会設置に至るまでの経緯ならびに主旨が語られた。

続いて割戻金ワーキンググループ座長の市ノ瀬竹久氏より即引化実施の目標年度を定めるに至ったまでの割戻金の呼称と性格及び決済期日のモデル策定とその後における普及活動、対応実態の追跡調査の結果等について説明があり、協議会活動を進める中で即引化に対する方向づけを明確にしたい旨の意向が述べられた。

商品委員長：『この未収割戻金については卸の経営コストに匹敵するほどの月々の発生率が全国卸では毎月4～5%、地域卸にあっては7～8%の発生を見ているが、回転率では全国卸が3～3.5%、地域卸は全国卸への差引きで1.5回転。

59年ごろの実態では平均月商の12～13%程度の毎月の立替え発生と見られていたが、現在

おかげをもって決済期間の短縮が進んでは来たものの、その一方でスポットの増により15～16%の発生率となっているのが実態であるとも言える。

これは卸売業界に取り極めて大きなインパクトとなっており、業界の健全発展を期するうえからもまた、高度情報化時代をよりよき対応をするうえからもメーカーともども合理化を急がなければならない時を迎えている』との主旨を述べ協議会への積極的な協力を要望した。

なお、割戻金即引化協議会の構成メンバーは次の通りである。

### 割戻金即引化協議会名簿

味の素株式会社	東京支店営業第一課課長	守屋 順 夫 氏
味の素ゼネラルフーズ株式会社	営業企画室 副部長	小泉 泰 男 氏
カゴメ株式会社	東京支店営業企画課長	平松 康 夫 氏
カルピス食品工業株式会社	営業部営業管理室副部長	庄野 祐 作 氏
キッコーマン株式会社	情報システム部第1課長	倉持 平 氏
キュービー株式会社	営業本部営業管理部長	境 直 晴 氏
ハウス食品工業株式会社	営業統轄室営業企画課長	津田 副 武 氏
雷印乳業株式会社	情報システム部主査	千田 捷 男 氏
株式会社 菱 食	取締役管理本部長補佐	市ノ瀬 竹 久 氏
国 分 株式会社	東京業務部 部長	藤田 憲 一 氏
株式会社 明治屋	本社商品部 課長	大竹 一大郎 氏
松下鈴木株式会社	営業管理課 課長代理	宮川 智 氏

### “即引化”でメーカーに協力要請

昭和63事業年度開始月を目標

日食協では、食品卸団体連絡協議会との連動のもとに國分会長名をもって8月22日付(理発第227号)でメーカー賛助会員を中心に割戻金即引化実施について協力の要請書を送付した。

この要請文書は、昭和63年のメーカー事業年

度開始月から実施する旨の目標が掲げられており実施に当たっての具体的問題点等についての検討は割戻金即引化協議会の場において煮詰められ合意が図られることになっているが協力要請書の内容は次の通り。

### 割戻金即引化実施についてのお願ひ

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

毎々格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日食協におきましては生産業界と小売業界の双方のご要望に応えるとともに、消費者に喜んでいただける時代に即応した卸売業者としての機能の充実と合理化・効率化や研究と開発・改善に懸命な努力を重ねているところであります。このようななかであって、数多くの研究改善課題のうち「割戻金制度」が極めて重要な位置づけにあることから昭和56年度以来5カ年間にわたり分析・研究・改善実施に取り組んで参りましたところ、会員並びに食品卸団体連絡協議会はもとより生産者の方々をはじめ当協会賛助会員各位の前向きのご協力のお蔭でその成果は顕著であり感謝申し上げます。

しかしながら、環境変化は急速度で進展致しておりさらに一層の対応を図っていくことが喫緊事となっております。

経済のサービス化がより一層顕著鮮明化のなかであって、割戻金の即引化実施は、生販両面における事務の簡素化を促進し、高度情報システムの発展と構築に不可欠な改善事項であります。このことから首題「割戻金即引化実施」に関し、後述ご説明申し上げますので

この主旨をご理解ご賢察いただき、食品業界の近代化・合理化・効率化のために格段のご協力を賜われますよう衷心よりお願い申しあげる次第であります。 敬 具

……【 割戻金即引化実施について 】……

1. 目標設定期限

生産者各位の「昭和63年事業年度の開始月には完全実施を望む」

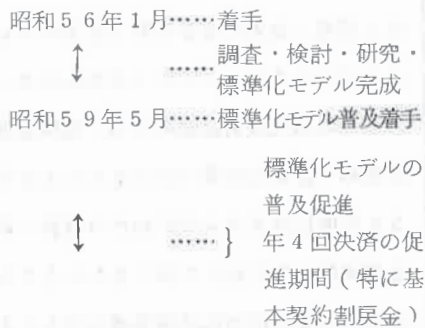
2. 対象割戻金

「基本契約割戻金」

「期間契約割戻金（オープン）」

3. 事 由

Ⅰ 目標設定期限について



昭和61年現在…… 即引化への移行期間

昭和63年度より…即引完全実施

・昭和63年事業年度の開始月には、「基本契約割戻金」と「期間契約割戻金（オープン）」の即引きを完全実施としていただきますようお願い申し上げます。

・時系列的には上記の通り本件取組み以来、満5年半を経過し、次の改善に前進が望まれる状況下に到達しております。

・「即引完全実施」までの2カ年間はコンピュータ・システム等を始めとする対応

準備期間に余裕を考慮しました。

ⅱ 対象割戻金について

基本契約割戻金と期間契約割戻金（オープン）は、その性格が同一であり期間の長短だけがたまたま違いになっているにすぎないことによりともに即引き実施をお願い申し上げます。

ⅲ 環境について

情報化システムの進展は企業内から企業間へ、そしてその内容は商流・物流・資金流と総合多岐化が急速に進展しております。また経済のサービス化が急激なテンポで進展致しており、複雑多岐にわたる事務の合理化・効率化を促進し、流通コストの低減を始め、コンピュータ社会の構築に呼応して他産業界の後塵を拝さないよう進取する時勢にあります。

これがためには割戻金即引化が不可欠の事項であり、よろしくご協力を賜わたくお願い申し上げます。 以上

決 済 期 日 モ デ ル 表

性 格	呼 称 (副呼称)	決 済 期 間
ボーナス	特 別 割 戻 金	任 意
後払口銭	基本契約割戻金	即 引 { 経措過置 年4回以上

	期間契約割戻金 (オープン)	即引 経過措置 期間終了 後1カ月 以内
販売 促進費	随時契約割戻金 (スポット)	契約後1カ月以 内(契約期間が 1カ月をこえる 場合は経過1カ 月毎に決済)

※契約の有無、定義、取扱内容は省略。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

**返品問題改善協議会**

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

第1回「返品問題改善協議会」は9月16日、前述の「割戻金即引化協議会」と合同で午前10時から日食協議室で開催された。

はじめに返品問題ワーキンググループ座長の市ノ瀬竹久氏(割戻金WG座長兼任)より返品問題は是正のためのWG活動概要の説明があり、業界に多大のインパクトをもたらしている返品問題に關しいかに是正するか。従来からの取引慣行は現在の環境とは実質の相違があり、現在の実態を確認しつつモデル化する必要がある。そのためには中間流通のみで解決し得るものではなくメーカーと相携えて対策を講じたい旨協議会運営にあたり意向が述べられた。

続いて廣田商品委員長からは、流通政策研究所への委託調査報告書の結果概要について「全国平均での販売先からの返品率は年商の1.9%の発生率であり、うちメーカーへの返品は1.6%。従って残る0.3%が卸負担となるが、しかし、その他

に返品仕分け等の処理経費を計算すると年商の0.1%が費やされており、実質0.4%となる。これは、日経流通新聞が200社を対象として調査した平均経常利益率の0.4%と同率であり、このことは国民経済的にも大きな問題であると言えよう。

最近では小分けにして持込んだものまで安易に返品されるという場面も見受けられ、このようないくつかの極端な事例はまず廃除して考えるよう、ルール化にお互い努力したい。

通産省、公取委など行政官庁も大きな関心を寄せており、是正活動を推進するよい時期を迎えている。これから小売団体との話合いの場をもつ手筈であるが、そのためにもまず、卸とメーカーとのスタンスをきちんと整えようで対応する考えであり、何分ともご尽力のほどお願いしたい」との挨拶があった。

第2回協議会は来る10月30日(即引協1時～3時、返品協3時～5時)に開催予定である。

なお、返品問題改善協議会構成メンバーは次の通り。

返品問題改善協議会名簿

味の素 ㈱	東京支店営業第1課長	守屋 順 夫氏
味の素ゼネラルフーズ ㈱	情報物流部部長	川島 孝 夫氏
キッコーマン ㈱	第1販売部 東京販売部 第1課 課長	関口 隆 氏
カルピス食品工業 ㈱	営業部 課長	大城 篤 氏
ハウス食品工業 ㈱	営業統轄室企画課長	津田 剛 武氏
明星食品 ㈱	東京支社営業第二部長	月川 敬 夫氏
㈱ 菱 食	取締役管理本部長補佐	市ノ瀬 竹 久氏
国 分 ㈱	東京第一支店食品課長	柏木 常 伸氏
㈱ 明 池 屋	本社商品部課長	大竹 一 太郎氏
松下 鈴 木 ㈱	営業企画総括課長	藤田 世 紀氏

## 返品問題関連活動概要

各支部に返品アンケート (60年10～11月)	返品問題に関する提言等につき各支部よりアンケートを得る。
異業種団体連絡会 (61年1月16日)	出席 ;全国石鹼洗剤化粧品歯磨雑貨卸商組合連合会、 (株)大山取締役社長 大山俊雄、専務理事 斉藤禎一、 全国菓子卸商業組合連合会 (株)サンエス副社長 島田 孝 " " 次長 林 裕幸 (日食協側) 商品委員長 廣田 正、座長 市瀬竹久 国 分 (株) 中瀬 巧、専務理事 返品問題に関し異業種団体の初会合を開き各業界の返品実態、問題点等を話合う。今後、共通問題については相連繫して対処することを確認。
食品卸団体連絡協議会 ( " 2月13日)	東京ステーションホテルにおいて日食協商品委員長外、所属支部長出席のもとに地域卸5団体代表者と割戻金、返品問題等共通問題につき第1回連絡協議会を開催する。
第7回賛助会員 世話人会 ( " 3月19日)	日本橋精養軒において返品問題は正のための業界施策等につき話し合い、返品問題改善協議会の場合を設け具体的活動に入ることを方向づける。
運営委員会・理事会 ( " 4月25日)	返品問題は正のための具体的活動に関するスケジュール化ならびに方針等を承認。
食品卸団体連絡協議会WG ( " 5月20日)	返品問題の活動につき近況報告。
理事会・定時総会 ( " 5月23日)	
商品委員会 ( " 6月24日)	正副委員長を互選し、61年度における返品問題は正のための進め方につき協議。
公正取引委員会取引部取引課 ( " 7月1日)	廣田商品委員長、専務理事は公正取引委員会を訪れ、取引課長佐藤一雄、事務官作田甲成の両氏に面会、「加工食品取引における返品問題調査研究報告書」を中心に業界の返品実態、問題点等につき説明。公取委側もおりから日本の取引条件に関する不明確性につき海外から強い批判の声が寄せられており、特に返品問題はその実態を掘り下げ対処したい旨、佐藤課長は語った。
日本百貨店協会 ( " 7月3日)	稲垣事務局次長、黒沢係長と北田専務理事が懇談し今後の話合いの場の下打合せを行う。
日本チェーンストア協会 ( " 7月14日)	同協会常務理事平林義男氏及び染谷部長と面談し、事務局間の下打合せを行った。



	返品問題については現在、仕入方法の実態等について公取委側と折触中であり、その動向を見定めながら対応したい旨の意向であった。まず、報告書の内容を十分検討したい旨、チェーン協側は語る。
日本百貨店協会 (〃 7月16日)	同協会専務理事河合正嘉氏(元高島屋副社長)、事務局次長稲垣祥吉氏、総務係長黒沢俊彦氏。日食協側は廣田商品委員長、国分(株)中瀬部長、(株)明治屋石本専務及び北田専務理事の4名が出席し、返品問題につき意見交換した。その結果、特にギフト商品の返品について今後は、相互にワーキンググループを派遣し検討したい旨の話合いがなされた。 なお、この日の話合いは同協会の23日開催予定となっている理事会に報告したいとの意向を河合専務理事は語った。
全国菓子卸商業組合連合会 東京都菓子卸商業組合 財団法人東京菓子協会 (〃 7月17日)	同連合会理事長島田六郎氏、同事務局長松尾英宗氏が来局、「返品に関するお願い」のチラシに連名で小売業界に協力呼びかけ致したいが、日食協としての意向はいかがかとの相談あり。
食品卸団体連絡会代表者会 (〃 7月23日)	返品問題につきその活動状況を報告。
商品委員会 (〃 8月6日)	返品問題WG活動の状況ならびに協議会設置につき構成メンバー等内定。
返品問題改善協議会 (〃 9月16日)	割戻金即引化協議会と合同により初の協議会を開催。

## 商品委員会

6月24日午後3時半から日食協会議室において商品委員会を開催した。

この委員会は委員の任期満了年であり、改めて会長委嘱による委員紹介がなされ、続いて正副委員長の互選が行われた。

委員ならびに正副委員長は次の通りである。

◎	(株)菱倉	専務取締役	廣田 正
○	(株)明治屋	専務取締役	石本兼行
○	(株)小網	常務取締役	山崎祥光
	国分(株)	常務取締役	磯内善介
	コンタツ(株)	取締役食品部長	佐久間 清

(株)サンヨー堂	専務取締役	野老利男
(株)廣屋	取締役副社長	松本健一
松下鈴木(株)	常務取締役	田尾孝行

◎委員長 ○副委員長

61年度の委員会活動に関しては①割戻金即引化ならびに返品問題改善のための両協議会の設置について②即引実施に当たってのメーカー要望書の内容について③公正取引委員会取引部取引課長との返品問題調査結果の説明と業界要望等を協議した。

また、運営委員会でききに提言のあった円高に伴うメーカー商品の値下げ問題等も含め新価格体系を構築することにより円滑な流通収益が確保さ

れるような抜本的対応をメーカーに積極的に働きかけることを主たる課題としWGで早急に検討に入りたいなどの話し合いがなされた。

★ ★ ★

8月6日午後3時半から61年度に入って第2回目の商品委員会を開催し ①割戻金即引化実施作業の進捗状況等に関する件 ②返品問題は正のための活動状況等に関する件を中心に協議した。

即引化実施作業の進捗状況については市ノ瀬WG座長よりその内容解釈にニューアンスのちがいがあり、この辺の問題を詰めたいと意向が述べられた。なお、63年度を目標に即引実施に関する要望書の最終案は委員会承認となり会長の議を経て8月下旬には郵送開始される。

返品問題に関してはまず、メーカーとの話し合いの場で十分論議したうえで次のステップを踏むと方針を確認したが、現在卸業界の緊急課題とされている円高に伴う建値構成のあり方につき意見の交換がなされた。本件についてはさらに運営委員会、商品委員会の意見等を整合し、叩き台を用意したうえで早急対処する運びとなった。

なお、61年度に入って2回にわたる商品委員会にさきだちワーキンググループは6月18日、7月22日にそれぞれ割戻金即引化実施のための要望文書づくりを中心に検討を進行させつつ、商品委員会との緊密な連動活動が図られた。



## 運営委員長に磯内善介氏が就任

— 新委員長中心に積極活動 —

5月23日午前10時から鉄道会館ルビーホールにおいて理事会、定時総会にさきだち諸提出議案の内容等につき運営委員長欠員のまま事前協議を行った。特にこの年度は改選期に当たっているが、全員留任の方向で諮ることが確認された。

なお、故國分道夫常任理事、運営委員長の後任については、会長会社からご推挙願うことで一致。

副会長より理事会にさきだち会長との後任者についての事前懇請がなされた。

続いて6月24日午後2時から、さきの理事会、定時総会を踏まえての61年度第2回目の運営委員会を開催し、任期満了に伴っての会長委嘱による委員メンバーの紹介があり、①正副委員長互選の件 ②61年度委員会活動に関する件が諮られた。

正副委員長の互選では全員異議なく委員長に国分株式会社常務取締役の磯内善介氏を推挙し、また副委員長には、廣田 正氏、石本兼行氏の2名を互選。新委員長を中心に日食協活動を積極的に展開することになった。委員会の顔ぶれは次の通り。

◎	国	分	常務取締役	磯内善介
○	(株)	菱食	専務取締役	廣田正
○	(株)	明治屋	専務取締役	石本兼行
	(株)	小網	常務取締役	山崎祥光
	(株)	サンヨー堂	専務取締役	野老利男
	(株)	廣屋	取締役副社長	松本健一
	松下鈴木	(株)	常務取締役	田尾孝行

◎委員長 ○副委員長

委員会活動については特に、10周年記念実行委員会の作業進行状況を報告、予算等ともからみ参加人員の把握を具体的に検討し実施要領案を詰められたい旨実行委への要請があった。

★ ★ ★

8月6日午後1時から日食協議室において年度第3回目の運営委員会を開催し①各支部の活動状況等に関する件 ②各委員会活動状況等に関する件 ③10周年記念行事に関する件につき協議した。

各支部活動状況については5月23日の関東支部総会を皮切りに各支部で開催された支部総会の状況（別掲）の概要を中心に事務局より報告。また、委員会活動に関しては、廣田商品委員長より即引化、返品問題等に係る委員会活動の近況が報告された。

これらの活動報告と関連し運営委員長より円高に伴うメーカー商品の値下げが問題として取りあげられ、新価格体系の確立をメーカーに呼びかけたいとの提案がなされ、今後の進め方等につき活発な意見交換を行なった。

### 新委員長中心に記者会見

6月24日午後5時から運営委員会、商品委員会終了後、日食協議室において業界紙記者16名を招き、新委員長を中心とした記者会見を開いた。

磯内委員長の挨拶;「このたび故國分道夫氏の後任として運営委員のみなさまから委員長のご推挽をいただいたが、過去10年間の日食協の歩みを、100%理解している訳ではないので、みなさまのお引立てを得つつ運営に当たりたいと思っている。

卸業界は極めて重要な立場に逢着しており、その道は峻しく目標も定かでないが、とにかく業界が一体となり、自助努力が発揮できることを旗印

に掲げながら共に励んで参りたいと考えており、ご支援、ご指導のほどをお願いしたい。」旨の就任挨拶を行った。

また、廣田商品委員長からは割戻金標準化の進捗状況、返品問題改善についての今後の進め方等につき概略の報告があった。

### 食品取引改善委員長に石本兼行氏

8月6日午後4時から日食協議室において運営委員会所属の食品取引改善委員会を開催した。

本年は委員ならびに正副委員長の任期満了年で改めての会長委嘱がなされ ①正副委員長の互選に関する件 ②量販店等に納入する商品の小口化状況等に関する件が諮られた。

正副委員長の互選については磯内運営委員長より「日食協は、いま重要な時点にあり、うって一丸の団結を図らねばならない時を迎えている。

従来から改善委員会は国分(株)が委員長会社であったが、お互いが分担し合うという姿勢で別の方をお願いし衆知を集めて活動を進めていく方向が望ましいと思う。」との提案があり、従前から運営委員長が兼務していた食品取引改善委員会の委員長には(株)明治屋の専務取締役石本兼行氏を推薦申しあげたい旨、意向を披瀝され、互選した結果同氏の新委員長就任を承認した。また、副委員長には(株)菱食専務取締役の廣田正氏が就任した。委員会構成メンバーは次の通り。

◎	(株) 明 治 屋	専務取締役	石 本 兼 行
○	(株) 菱 食	専務取締役	廣 田 正
	(株) 小 網	常務取締役	山 崎 祥 光
	国 分 (株)	常務取締役	磯 内 善 介
	コ ン タ ツ (株)	取締役社長	津 久 浦 慶 之
	(株)サンヨー堂	取締役社長	鈴 木 定 範

仁木島商事(株)	取締役社長	細井 延 孝
西野商事(株)	取締役社長	西野 孝 一
(株) 廣 屋	取締役副社長	松本 健 一
三友食品(株)	取締役社長	佐々木定徳
松下鈴木(株)	常務取締役	田尾 孝 行

◎委員長 ○副委員長

当委員会が担掌テーマの量販店等に納入する商品の小分け問題については事務局より、同ワーキンググループの活動を中心とした経過報告を行なったが、去る8月4日午後1時に開催された小分けWGの座長には(株)菱食の統轄チームリーダー守屋二郎氏が前座長の木村哲二氏のあとを引継ぐことになり、また今後のWG活動については、まず現状認識をすることから取組んでいく方向が話合われた旨報告した。

廣田副委員長からは、食品取引改善委員会を設置することになった経緯につき説明があり、続いて取引問題の現況等の意見交換を行った。

## 公取委が「取引条件」でヒアリング開始

公正取引委員会取引部流通対策室では、最近、取引条件に係る種々の新しい動きが派生していることに鑑み、その実態ならびに流通卸売業者がこれに関しどのような考えをもっているか、また今後の対応についてはどうあるべきか等、ガイドライン策定のためのヒアリングを開始した。

同流通対策室では、今回のヒアリング開始にさきだち、日食協幹部との懇談の場をもつことになり、9月16日午前9時から日食協会議室において基礎ヒアリングを行った。当日の顔ぶれは下記の通り。

公取委側 取引部流通対策室室長 森高正俊

公取委側 取引部流通対策室係長 山本和史  
 " " 松森 逞  
 日食協側 運営委員長 磯内善介  
 商品委員長 廣田 正  
 食品取引改善委員長 石本兼行  
 WG座長 市ノ瀬竹久  
 専務理事 北田久雄

公取委では、日食協会員を中心に全国30社程度を対象としてヒアリング調査を実施し、明年3月ごろまでにそのとりまとめ作業を完了、ガイドライン策定に入りたいとしており、日食協においても積極的協力をするにしている。

最近の流通分野における取引関係の変化についてのヒアリング項目としては次のような内容のものが拾われている。

1. 納入価格
  - 納入価格の決定方法
  - 業態別納入価格の差
2. オンライン受発注(EOS発注)の割合
3. 小売からの発注頻度、発注単位及び配送頻度の変化
4. 物流費
5. 小売業からの要請
  - (1) 値札の貼付
  - (2) 納品ミス等に対する罰則
  - (3) 配送センター納入の場合のセンター利用費
  - (4) 窓口問屋の指定
  - (5) 労働力の提供
6. 小売業からの要請に対する卸売業の対応
  - (1) 物流拠点の集約・システム化
  - (2) 物流共同化(共同配送・共同物流センター)
  - (3) 協業化(提携等)

- (4) 統一伝票
- (5) メーカーに対する要望（製品の多品種化の見直し、入り数の見直し等）
- (6) 小売業に対する要望

### 警察庁が企業恐喝事件で協力要請

警察庁刑事局は8月19日付で農林水産省食品流通局長宛てに「現場設定を伴う企業恐喝事件対策について関係業界に対する指導を徹底されるよう協力要請した。その要旨は下記の通り。

さて、最近、食品関係企業に対する恐喝事件が頻発しておりますが、とりわけ、昨年9月、裏取引により3,000万円を喝取された、いわゆるロッテ事件が本年7月明るみに出て以来、極端な増加を見ており、憂慮されるところであります。

この種事件の抑止には、犯人を早期に検挙することが最も肝要であり、今後とも、被害企業の協力を得て、捜査に万全を期したいと考えます。

つきましては、貴局におかれましても、この種事件に関し、下記事項につき関係業界に対する指導を徹底されますよう御協力のほどを御願い申し上げます。

#### 記

1. 電話、文書その他いずれの手段・方法を問わず、脅迫を受けた場合は速やかに警察へ届出をされたいこと。
2. また、その場合警察の捜査に対し、必要かつ十分な協力をされたいこと。
3. 犯人の要求に応ずることなく、その対応については警察による捜査上必要な指図を受けられたいこと。

農林水産省では8月27日付で(財)食品産業センターの坂口会長宛てに食品流通局長名をもって本件に関する指導要請を行ったが、警察庁の公表によると61年上半期の犯罪のうち現場設定を伴う食品企業の恐喝事件が依然多発化傾向にあり、しかも犯行態様がCDシステム利用など巧妙化傾向にあるとしている。

なお、(財)食品産業センターでは①流通食品への毒物混入等の防止等に関する特別措置法案等の立法措置を特別に講ずる必要があるか②食品企業恐喝犯罪防止のために国会、行政がこの問題に取り組むように、食品業界として働きかける必要があるかどうかについてのアンケートを傘下団体に求めているが、日食協では①および②とも「ある」とし9月20日付で回答した。ただし、法案第十条の「第四条の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者は、20万円以下の罰金に処する」条項についての取扱いは十分な配慮が必要である旨申し添えた。

### 食品卸団体連絡協議会

#### 代表者により情況連絡

地域卸5団体と日食協とで構成する「食品卸団体連絡協議会」では2月13日に第1回目の連絡協議会をひらき団体間の連絡協調体制に努めることになったが、その後5月20日および7月23日の2回にわたり代表者により、割戻金即引化の促進、返品問題の改善、流通マージンの増幅問題等について情況連絡の場をもった。

なお地域卸5団体では8月21日名古屋市においての会議が組まれており、そのための事前連絡会として話合われたもの。

## 卸・メーカー間標準フォーマット成る

# "オンラインシステム"で新段階

### 各支部では説明会企画

情報システム化の進展は、従来型商慣行も、また業界構造さえも変革しなければおかぬといった趨勢さえもうかがえるが、日食協の情報システム化委員会もそうした時代の激しい流れの中にあつての委員会活動は業界の明日をよりたしかなものとするためにも欠くことのできない位置づけにある。

同委員会は昨年5月、活動母体となって「酒類食品全国コードセンター」を発足させたのに続き、以来ネットワーク検討会で卸・メーカー企業間の標準オンラインシステムを構築すべく商品コード、適用システムの両分科会活動を軸に標準フォーマットの作成にメーカーと一体となって取り組んだ。そしてその研究グループの汗の結晶として、このたび「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」改訂版（A3サイズ129頁）を完成した。これを業界で普及することにより、まさに“オンラインシステム”に新段階が到来したとも言えよう。

このたび完成した「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」は、いわゆる運用基準書とも称されるもので、この標準フォーマットを積極的に啓蒙啓発して業界全体で活用することが新情報時代の合理化に直結するとの観念に立ち、現在日食協全国8支部を中心に実務担当者のための説明会の開催企画がそれぞれの支部で自主的に組まれている。

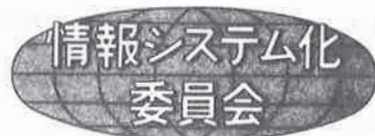
いうまでもなく、これはメーカーと卸間の標準システムであり、各地区の支部説明会には、メーカー賛助会員も参加することになる。

この基準書の主な内容項目を拾うと次の如くである。

第1章：はじめに（①受発注システムとは ②出荷案内とは ③販売実績報告システムとは ④商品案内とは。） 第2章：運用基準（①システム運用のための共通基準 ②受発注システム運用基準 ③出荷案内システム運用基準 ④販売実績報

告システム運用基準 ⑤商品案内システム運用基準。） 第3章：標準フォーマット（受発注システム外3つの大項目が掲げてあるうち例えば受発注システムでは、レコード長/テキスト長、レコードの種類、制御用電文、取引形態による使用フォーマット、レコード伝送イメージ、送信元・最終・直接送信先の関係等々、具体例が記載されている。

なお、会員および賛助会員については1社1部は無料となっているが、この運用基準書活用にあたっては、無断複写・複製は禁ずることになっており、特に営業を目的とした第3者が普及用に活用の場合は日食協に届出て著作権の所在を必ず明記することとされている。



8月27日午後3時から日食協会議室において情

報システム化委員会を開催した。

この委員会も他の委員会同様に委員の任期満了により会長より改めて委員委嘱があり ①任期満了に伴う正副委員長長の互選 ②ネットワーク検討会経過報告 ③農林水産省の情報化標準モデル策定調査委託事業（②および③の概要は別掲）の3議題が諮られた。

なお、正副委員長長の互選の結果はいずれも重任することになったが委員会構成メンバーは次の通りである。

◎	(株) 廣 屋	取締役副社長	松本 健一
○	国 分 (株)	本部経営センター所長	栗原 悠造
	(株) 小 網	情報管理室室長	岸 史郎
	日本酒類販売(株)	情報システム部門所長	峰島佐千雄
	松下鈴木(株)	情報システム部長	中野 正人
	(株) 明治屋	専務取締役	石本 兼行
	(株) 菱 食	専務取締役	廣田 正

◎委員長 ○副委員長

## 「17社で新しくスタート」 ネットワーク検討会

情報システム化委員会内に置かれるネットワーク検討会では商品コード、適用システムの2分科会により「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の運用基準書の完成を急いでいたが、6月26日の適用システム分科会を最終ワークとして、原案のまとめを終ったので、7月10日午前9時から日食協会議室において第3回目のネットワーク検討会を開催し、2分科会の報告をそれぞれ得たあと、61年度ネットワーク検討会の運営等につき検討した。

その結果、6月25日の日食協情報システム化委員会の正副委員長会議を踏まえ、メンバー構成を

組みかえF研の幹事店9社と日食協の委員会メンバー店7社に西野商事(株)を加えた8社、合計17社により新しくスタートすることを決めた。新メンバー店は次の通り。

味の素(株)	国 分(株)
味の素ゼネラルフーズ(株)	(株)小 網
麒麟ビール(株)	西野商事(株)
キッコーマン(株)	日本酒類販売(株)
ハウス食品工業(株)	(株)廣 屋
大洋漁業(株)	松下鈴木(株)
雪印乳業(株)	(株)明治屋
サントリー(株)	(株)菱 食
ネスル(株)	以上17社

★ ★ ★

7月10日午前10時半から第3回ネットワーク検討会の活動業務を解いたあと準備会を開催したうえ、8月7日午前9時半から日食協会議室において61年度第1回目のネットワーク検討会をひらき ①座長、副座長の互選 ②分科会の位置づけ ③61年度のテーマ等を協議した。

座長、副座長の互選の結果は次の通り。

座長	国 分(株) 経営センター所長	栗原悠造
副座長	味の素(株) 情報システム部課長	鎌田利弘

61年度のテーマに関しては、これまでのワークで基準書の作成は終わったが今後の活用段階こそ肝要であるとされ基本的には2分科会を存続することになった。

9月17日開催の第2回ネットワーク検討会では、61年度の活動テーマならびに運営方法等を中心として協議した。

特にこのたび刊行された運用基準書の取扱い等が検討され、各支部単位で実務担当者を対象とする説明会の開催その他も、配布単価、使用に当たっての禁止事項等について検討した。

# 情報化標準モデル策定調査

## 第1回委員会を開催

9月26日午前10時から日食協会議室において農林水産省食品流通局商業課よりの委託事業である「61年度加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査委託」の第1回委員会を開催した。

この調査委託事業の委員メンバーは次の通りである。

〔学識経験者〕

◎ 宮下正房	東京経済大学教授
原田英生	流通経済大学助教授
〔業 界 側〕	
保志 尚	味の素株式会社情報システム部部长
斉藤昭平	キッコーマン株式会社情報システム部部长
伴 信彦	ハウス食品工業株式会社システム管理部部长
松本健一	株式会社廣屋取締役副社長 (日本加工食品卸協会情報システム化委員会委員長)
栗原悠造	国分株式会社経営センター所長 (日本加工食品卸協会情報システム化委員会副委員長)
岸 史郎	株式会社小網情報システム部部长 (日本加工食品卸協会情報システム化委員会委員)

◎委員長

この委託事業は3年にわたり実施される予定であるが、今回の調査ならびに実験等は日食協が主体的に行うこととしており、具体的作業はワーキンググループが担掌する。実施要領は次の通り。

### 調査実施要領

#### 第1 目的

情報化が進展しつつある今日、加工食品卸売業は流通情報ネットワークの中核となって経営基盤を確立することが緊急の課題となっている。このため加工食品卸売業に係る企業間情報システム、物流管理システム等を調査分析し、その結果に基づいて情報化に関する標準モデルを策定することにより、加工食品卸売業の近代化に資する。

#### 第2 事業の委託

1 この事業は、日本加工食品卸協会（以下

「受託者」という。)に委託して実施するものとする。

2 受託者は、この事業を達成するために必要があるときは、農林水産省食品流通局長の承諾を得て、この事業の一部を民間団体に委託することができるものとする。

#### 第3 事業の実施

##### 1 検討会

受託者は、学識経験者等で構成する検討会を設け、その意見を聴してこの事業を実施するものとする。

##### 2 調査の実施

加工食品卸売業者等に対するアンケート調査等を実施するものとする。

##### 3 情報化標準モデルの策定等

受託者は、アンケート調査等の結果に基づき次の事項を行う。

- ① データフォーマット、統一伝票等オンライン化に関連して調整を要する事項についての標準モデルの作成。
- ② 情報化の進展に対応した物流システムの標準モデルの作成及び中小卸を核とした情報ネットワークのあり方についての調査研究。
- ③ 情報化の促進に当たり即時的な把握を困難にしている複雑多岐な取引条件について明確化した標準モデルの作成。

#### 第4 報告

受託者は、調査及び検討結果を取りまとめの上、その報告書100部を昭和62年3月16日までに、農林水産省食品流通局長に提出するものとする。

以上の通り調査に当たっては会員、賛助会員の積極協力が望まれている。



# 61年度は日食協活動節目の年

## 定時総会で事業計画等を承認

61事業年度の日食協活動は、去る5月23日午後2時から鉄道会館ルビーホール11階桂の間において開催された定時総会でスタートした。昭和52年5月25日の創立から9年目の年月を重ねることになるが、この9年間、日食協は組織の充実と事業の遂行に鋭意努めつつ新しい視点に立ち業界基盤の構築に励んできた。

62年5月には満10周年を迎えることになる。この意義ある年を目撃の間にして61年度はまさに明確な区切りをつけるべき節目の年であり、そうした認識のもとに総会諸議案の審議を行った。

議案内容は①60年度事業報告に関する件 ②60年度決算報告に関する件 ③61年度事業計画案に関する件 ④61年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件 ⑤61年度収支予算案に関する件 ⑥新規加入会員、退会会員に関する件 ⑦任期満了に伴う役員改選に関する件 ⑧その他につき諮り、提出原案通り（前号会報に特掲）承認した。

この日、農林水産省食品流通局商業課の中村英雄課長、亀山庸一課長補佐、木内利助係長が臨席され、國分会長の開会挨拶に続き中村課長より会員に対して温い激励のことばをいただいた。

### 國分会長の挨拶

みなさまの積極的なご協力によりまして、日食協は創立満9年目を迎えましたが、誠に残念なことは、日食協の設立から今日までの協会運営に原動力となって献身的に活躍され、日食協の基礎を固めてこられた國分道夫運営委員長を去る4月18日に亡くされたことは誠に大きな痛手でありました。

会報第47号に1月27日NHK教育テレビで放映された対談を日本放送協会の特別のご好意により速記掲載致しました。

故國分道夫殿へのいささかの追悼となれば

と存じております。

さて、日食協の活動は、環境変化の激しさに比例していよいよ多岐にわたって参りました。

現在、各委員会が取り組んでいる問題は、いずれも重要な課題ばかりであります。

すでにご承知の通り、昨年4月1日に加工食品卸売業に対し中小企業近代化促進法にもとづく近代化計画が告示されて満1年になりましたが、この計画の目標達成の年は昭和63年とされております。

第2年目の今年も、昨年同様に窓口団体としてその啓蒙啓発につとめ、卸売業界全体のレベルアップを図って参りたいと思います。

各支部におかれましては前年同様のご協力をお願い申し上げます。

また、農林水産省の委託事業であります「食品卸売業構造展望調査研究」も農林水産省商業課のご指導により、最終年度の調査が終わり、お手許にあります報告書が完成しました。

61年度からは新たな観点から「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査研究」の委託勧誘がある予定であります。

食品業界の情報化の将来のためにも相協力して立派な調査研究を進めたいと思います。

取引きの正常化に関する諸問題は、卸業界のみが抱える問題ではありません。いまはまさに、生販三層が前向きに考え合わなければならぬ時期を迎えております。

その一つに割戻金の標準化の推進があります。

この活動もお蔭さまでメーカー各位のご協力によって順調に進んでおります。

ことは、これをもう一步進めて即引化に向けメーカー各位の合意を得ながら改善を図って参りたいと存じます。

返品問題の是正対策も61年度は会員の結束を根幹にして具体的作業に取り組みたいと思います。

これらの活動を着実に進めながら、日食協は昭和62年5月25日に創立満10年の当日を迎えます。

この日は、定時総会にあわせ記念行事を催す予定であり、各支部から企画立案に当たっての提言をいただいております。

全国の会員が一堂に結集して、力強く目的を遂行することが最高の眼目であります。

会員一人ひとりの積極的なご尽力をお願い

申し上げます。

### 【中村英雄商業課長のご挨拶】

日頃から農林水産行政の推進にあたり、格段のご協力をいただき感謝申し上げます。

日食協においては現在会員は315社で、その年商は8兆円にも達するともうかがっており、その字数が示す通り大きな発展を遂げてきた訳である。しかしながら現在食品の需要面から見るとこの業界も大きな変化を見せてきつつある。

まいにち数億円も売上げておられる本日お集りのみなさまにはいまさら申しあげることもないと思われるが、家庭における食料消費の支出の割合は減少してきており、いわば家庭に対する影響は比較的少なくなってきていると見られ、逆に最近ではいろいろと消費者の生活の幅が広がってきているもののように思われる。

そうした観点から直接消費者に対応している小売業界においても随分様相が変わってきたと考えられる。なかでも大手チェーンストアにあってはかなりの力をつけてきて参り、さらにメーカーへどのようなかたちで結びつくか、その中で加工食品卸売業がどうかたちで参加するか重要な時点を迎えていると申しても過言ではない。

一方、中小加工食品卸売業においても大手スーパー以外のミニスーパーへの対応が問われて来つつある。

この業界の企業数は多いと言われているが、さまざまな対応の芽が出てきていると思う。

農林水産省では、さきほどの会長挨拶にも申された如く、去年4月に各種食料飲料卸売業に対し中小企業近代化計画を策定したが、これは経営改善のための自主的な努力を期待する意味において

目標が示されたものである。勿論こういう目標を設定したからには業界の自主努力に期待するとともに、農林水産省としても近促貸付などにより出来得る限りのバックアップをする体制を取っている。業界においてもこういう制度を活用していただきながら、業界全体としてどのようなビジョンをつくりあげていくか、私どもとしても一緒に頑張って取り組んで参りたいと思う。

加工食品卸業界にあっては、昨今、品揃えや品質管理、物流効率化など、川上あるいは川下の方からさまざまな対応を求められているが、その中で一つのポイントとなるものは流通に関するデータ情報をいかにして機能強化するかであり、そうした認識のもとで私どもとしては本年度から情報化標準モデル、すなわち取引きに当たっての標準的モデルを業界の中で策定していただき、いかに効率的な取引きが行われるようにするかを側面からお手伝い致したい。

この業界に対する期待は大であり、何分よろしくお願ひしたい。

いまうかがえば、来年はいよいよ日食協も設立10周年を迎えられるとのことだが、ご協力できる点があればそれについて積極的に力添えさせていただく。

この業界がさらに発展することを願ひ簡単であるが挨拶と致したい。

### \*\*\* 提出諸議案は原案通り承認 \*\*\*

60年度の定時総会提出議案は1号議案から8号議案までそれぞれ原案の通り承認された。

①昭和60年度事業報告に関する件：

事務局より報告書の前段部分と運営委員会の主な活動につき朗読、説明したあと、商品委員会委員長廣田正氏より割戻金標準化の推進および返品問題の是正活動、賛助会員世話人会のもよう等に関して報告があり、続いて情報システム化委員会委員長松本健一氏より同委員会内に置かれているネットワーク検討会の作業進捗状況と日食協が推進母体として発足した酒類食品全国コードセンターの現況等につき報告した。

その他缶詰ブランドオーナー会等諸活動の概要を専務理事より説明。

また、支部活動について各出席支部長より、それぞれ報告がなされた。

②昭和60年度決算報告に関する件：

事務局より収支決算書、貸借対照表および財産目録を一括して報告。特に62年5月25日が日食協創立10周年目を迎えることになり、記念事業実施のための引当金として60年度予算の中から300万円を用意した旨を説明。西野、萩原両監事による監査結果につき西野監事より報告し異議なく第2号議案を承認した。

③昭和61年度事業計画案に関する件：

61年度は近代化計画の引続いての啓蒙活動、委託事業等の調査研究活動、取引きの正常化のための諸施策、あるいは情報システム化推進のための開発作業等、新しい諸事業が山積しており、議長より前年にも増す会員の積極的な協力要請がなされ、計画案の主要項目を事務局より朗読、原案通りこれを承認した。

④昭和61年度会費の額及び賦課徴収方法に関する

件：

61年度は、対外的な面での活動が増加し、また内部の活動量も増えることが見込まれているが、その事業推進に当たって支障のない程度の予算組みが可能である見通しであり、会費及び事業所会費とも据置きとし前年同額としたい旨、議長より意向が述べられ、また定款の定める加入金についても、創立10周年を目前にして、さらに新規会員の増員を図ることを最重点とする主旨で前年同様徴収をしないこととするが、各支部においては1社でも多くの会員を募っていただきたい旨、議長より要請があった。なお、賛助会費も前年同額の口数にて協力を得ることとし、徴収方法については、総会終了次第年間会費を年度の初期段階で納入することが諮られ、全員異議なく第4号議案を承認した。

⑤昭和61年度収支予算案に関する件：

61年度においても60年度に引続き10周年記念引当金として300万円を用意し、計600万円を記念行事に留保したい旨が議長より諮られこれを承認した。その他の項目については基本的には概ね前年度に準ずる予算組みとなっている。

⑥新規加入会員、退会会員に関する件：

事務局より60年度における退会会員は15社、事業所会員1事業所、新規加入会員4社、新規事業所会員2事業所、新規賛助会員1社の加入があった旨報告され、異議なくこれを承認した。

⑦任期満了に伴う役員改選に関する件：

60年末現在の理事は29名、監事2名および顧問1名の陣容であるが、役員改選年度となつてお

り、本件を審議するにさきだち議長より、理事会（4月25日及び5月23日）において、業界はいま重大な局面を迎えている時でもあり基本体制は変更することなく現役員の結束によって諸事業の遂行に努めようとの理事会での協議結果を報告、支部、委員会等においても原則留任の姿勢が諮られた。

なお、いままで理事会の柱となって活躍されてこられた常任理事の國分道夫運営委員長がご他界され理事1名が欠員となったが、この後任理事については磯野副会長より理事会協議のもようを説明。常任理事・運営委員長となるべき方は会長店である国分株式会社からしかるべき方をご推挙願うことに致したい旨提言があり、全員異議なくこれを承認した。

⑧その他：

その他の件については特に審議する議題の用意がなく、総会提出議案をすべて承認し61年度活動を展開することになった。

なお、引続き別室において正副会長等を互選のための理事会を開催し、下記の陣容で10年目に向け組織充実を図り、業界のパワーアップを推進することになった。

日食協・役員名簿 (61.6.24)

役員	氏名	会社名	役職
会長	國分勸兵衛	国分株式会社	取締役社長
副会長	布施 宣利	株式会社菱食	取締役社長
副会長	磯野 計一	株式会社 明治屋	取締役社長
副会長	松下善四郎	松下鈴木 株式会社	取締役会長

役員	氏名	会社名	役職
常任理事	磯内 善介	国分株式会社	常務取締役
常任理事	廣田 正	株式会社菱食	専務取締役
常任理事	松本 健一	株式会社廣屋	取締役 副社長
専務理事	北田 久雄	日本加工食品 卸協会	
理事	竹内三賀男	旭食品 株式会社	取締役社長
理事	松田 亮次	株式会社梅澤	取締役社長
理事	永谷 行雄	加藤産業 株式会社	取締役 副社長
理事	角間 俊夫	カナカン 株式会社	取締役社長
理事	高梨 義郎	株式会社小網	取締役社長
理事	小西清太郎	株式会社 神戸小西商店	取締役社長
理事	津久浦慶之	コンタツ 株式会社	取締役社長
理事	富岡 道雄	株式会社祭原	取締役社長
理事	佐々木行徳	佐々木 株式会社	取締役社長
理事	佐々木定徳	三友食品 株式会社	取締役社長
理事	鈴木 定範	株式会社 サンヨー堂	取締役社長
理事	永濱 三郎	島屋商事 株式会社	取締役社長
理事	杉野 昭雄	杉野商事 株式会社	取締役社長
理事	松本 嘉七	松本産業 株式会社	取締役会長
理事	中村角太郎	中村角 株式会社	取締役会長
理事	濱口 吉右衛門	株式会社廣屋	取締役社長
理事	矢部 和夫	藤徳物産 株式会社	取締役社長
理事	新田 勇三	古谷株式会社	取締役社長

理事	佐藤 良嶺	株式会社 メイカン	取締役社長
理事	山野幸之助	ユアサ・フナシ ク株式会社	取締役社長
理事	澤田 宏	株式会社渡喜	取締役社長
監事	西野 孝一	西野商事 株式会社	取締役社長
監事	萩原 彌重	矢口産業 株式会社	取締役社長
顧問	角田 昇	株式会社菱食	相談役

## 総会提出諸議案を審議 理 事 会

5月23日午前11時半から鉄道会館ルビーホール11階羽衣の間において定時総会開催にさきだち、理事会をひらき①定時総会提出諸議案に関する件②その他の件につき審議した。

事業報告、決算、事業計画ならびに予算等については前回4月25日開催の理事会において内容諸項目の承認を得ており、この理事会で諮るべき事項として常任理事・運営委員長であられた故國分道夫氏の後任につき話合われ、しかるべき方のご推挙は国分株式会社からご協力願うことで全理事の承認が得られた。

なお、今回の総会は役員改選年度に当たるが、原則として役員重任し結束して厳しい時代を乗り切るとの基本姿勢を確認した。

この理事会において出席各支部長より支部活動の現況ならびに支部運営等について報告があった。

## 400名動員／支部協力に期待大 10周年記念実行委員会

5月19日午後1時半から日食協会議室において

第3回目の10周年記念実行委員会を開催した。

この委員会では5月23日に開催される運営委員会、理事会、定時総会に向け、企画立案の大筋をまとめることを目的に開かれたもので、さきを実施した各支部へのアンケート結果について検討し、まず記念行事のねらい、開催内容、予算組みなど具体的協議を行った。

その結果、基本的立案として開催場所は鉄道会館ルビーホールとし、講演会ならびにパネルディスカッション、記念パーティーを企画。引当金の600万円以外の経費についての徴収方法、記念品などを検討した。

続いて7月29日に第4回目の実行委員会を開催し、去る5月23日の理事会、6月24日の運営委員会における報告結果と実行委員会への新たな指示等につき検討した。

委員会では各支部から寄せられたアンケートを参考に講演会のテーマおよびその講師、パネルディスカッションの企画組み、会場演出の方法などを具体的に検討した。

この委員会の検討過程において論文募集の提案

がなされ、新たに企画に織りこむことになった。

この論文募集の案としては、会員会社に勤続10年以内の若手から広く寄稿を募り入選、準入選、佳作合わせて10名を表彰するとともに、その入賞作品は創立記念特集の会報に掲載する。またテーマあるいは選者等については企画承認が得られた段階で学識経験者のアドバイスを得ながら具体化したいとの話合いがなされた。

企画立案に当たって常に問題となるのは、動員数を幾人と見るかという点であるが、各支部から1支部10名の動員が図られるとして会員は事業所会員も含め220名、賛助会員110名、来賓70名の合計400名を推定し、概ねの予算組みを試みることになった。

なお功績者の表彰案についてはこの委員会には組み入れないこととなり、運営委員会にはその旨が報告された。

いずれにしても400名にのぼる動員が図られるかどうかは支部動員のいかにかかっており、積極支援が強く望まれている。

## 各支部の定時総会概要

新しい61事業年度を迎え各支部とも、支部の自主性を活かした活動が定時総会を起点として展開されはじめた。

以下に北海道からの総会の概要を順を追って報告することにしたい。

\*\*\*\*\*  
\* 北海道支部 \*  
\*\*\*\*\*

北海道支部（支部長新田勇三氏）では7月15日、

午前11時から札幌市の北海道経済センター7階会議室において支部定時総会にさきだち幹事会を開催し、総会提出議案および特に61年度における支部運営とその進め方等を中心に協議した。また

同支部では各ブロック（札幌、函館、室蘭、小樽、旭川、北見、帯広、釧路）に対し活動費は申請により充当する方式を採用しており、その見直しならびに会議出席の場合の旅費補充当の件、10周年記念への積極参加の件、その他ワーキンググループ活動等について意見交換した。

幹事会終了後、午後1時から同センター7階大広間において新田支部長出席のもとに支部定時総会が開催され、①60年度決算報告、②61年度の支部運営とその進め方等を中心に協議した。

また、日食協10周年記念式典（62年5月25日）には積極的参加を図るべく各ブロックから1名の参加を呼びかけるとともに札幌地区からは4～5名の参加を見込み式典の成功を期することが話合われた。

総会議題の協議に続き、本部より廣田商品委員長、北田専務理事の日食協活動を中心とした報告会が開かれ特に廣田商品委員長からは割戻金即引化への推進活動、返品問題是正のための具体的活動方針等を中心に卸業界が当面している諸問題につき1時間にわたって講演があった。

なお、報告会のあと質疑応答の時間が設けられ、基本リポートを即引化した場合の問題点、建値構成の新体系、その他卸業界が結束を図るためにも中央においての垂範を得たいなどの発言もあった。この日の総会の進行役は副支部長の杉野昭男氏がつとめられた。

\*\*\*\*\*  
\* 東北支部 \*  
\*\*\*\*\*

東北支部（支部長 澤田 宏氏）では6月27日、

ホテル仙台プラザにおいて午前11時から支部定時総会にさきだって幹事会をひらいたうえ、午後1時から定時総会を開催し、①60年度事業報告、②60年度支部決算報告、③61年度事業計画、④61年度収支予算、⑤その他について協議し、原案通りこれらを承認した。

本部活動については、専務理事から本部活動の主要項目とその活動内容に関しての報告があり、続いて廣田常任理事からは、商品委員会で現在活動展開中である割戻金標準化ならびにその即引化の推進、返品問題に関する実態と今後の是正活動等につき報告説明されるとともに、これからの支部活動には大いなる期待がかけられており、卸業界はまさに新しい転換期と試練の時を迎えていると力説。支部結束を図り組織充実と企業の繁栄に資するべく、支部長をもちたてられ積極的に活動展開されるよう述べ1時間半にわたる講演をしめくくられた。

\*\*\*\*\*  
\* 関東支部 \*  
\*\*\*\*\*

関東支部（支部長磯野計一氏）では5月23日、午後4時から本部総会に続き鉄道会館ルビーホールにおいて幹事会、定時総会を併行開催し、①60年度事業計画 ②決算報告 ③61年度事業計画 ④収支予算等が諮られ原案通り承認した。

関東支部事業計画

1. 取引秩序の適正化対策
  - (1) 割戻金標準化の推進と即引化実施に向けての主旨を徹底するとともに、その実現化対策を講ずる。

(ロ) 百貨店、スーパー等における返品の実態把握につとめ、問題点を明らかにし、是正のための活動を進める。

## 2. 流通業務等に関する合理化対策

(イ) 百貨店共同配送業務をさらに整備充実させ、共同配送事業の基盤を固める。

(ロ) 流通の諸問題に係る実態把握につとめ、合理化を図る。

- ・リードタイムに関連する業務の合理化
- ・在庫管理に関する問題点の究明とその是正
- ・多品種少量ピッキングの現状調査と効率化対策
- ・小分け、小口化の現況と問題点の掌握ならびに改善
- ・オンライン受注の推進強化
- ・物流コストの実態を調査し、企業経営に資する

## 3. 研修活動

(イ) 商品研修会を随時実施し、販促実務に役立てる。また、メーカーをまじえての研究会等も企画する。

(ロ) 人材教育、人材開発のためのセミナーを開催する。

## 4. 消費者啓蒙活動

(イ) フードウィークへの参加協力。

(ロ) 缶詰料理教室、講習会等への支援。

(ハ) 関係団体等の催事には必要に応じ協賛する。

## 5. ブロック活動

(イ) 各県ブロックの活動を積極的に推進する。

(ロ) 支部内における県別卸団体との交流を

深め、運営の円滑化につとめる。

(ハ) 近代化計画に関する普及啓蒙活動を進める。

(ニ) 各ブロックは日食協創立10周年記念事業に積極参加する。

(ホ) 各ブロックは会員の増員を図り、ブロック組織を充実させる。

以上、日食協本部と緊密に連携し、支部の諸事業を遂行する。

なお、役員の任期満了に伴う改選の結果は、全幹事ならびに正副支部長とも留任となった。

### \*\*\*\*\* 東海北陸支部 \*\*\*\*\*

#### 【東海ブロック】

東海北陸支部の東海ブロック（支部長佐藤良嶺氏・東海ブロック長兼任）では6月19日午前11時から名古屋観光ホテル3階楠の間において東海ブロック総会を開催し、①60年度事業報告 ②同収支決算 ③61年度事業計画 ④同収支予算につき協議し原案通りこれを承認した。

提出議案の協議終了後、北田専務理事から本部の3委員会を中心とした活動の現況について報告があり、続いて同総会に特別出席された副会長の磯野計一氏から日食協の基本運営と活動の方向性等につき挨拶があったあと、10周年記念事業の企画と積極参加の要請、関東支部流通業務委員会の活動実態、都内百貨店への納入商品の共同配送業務に関する現況、その他支部活動として身近な活動事例を具体的に説明、支部活動の充実につき述べた。



## 【北陸ブロック】

東海北陸支部の北陸ブロック（副支部長角間俊夫氏・北陸ブロック長兼任）では、6月23日福井市手寄町の福井厚生年金会館において、午前11時から幹事会、午後1時から定時総会を開催し、①60年度事業報告並びに収支決算報告 ②61年度事業計画並びに収支予算 ③役員改選等を諮り、これらを原案通り決定した。

なお役員は全員留任とし、今後の活動予定として10～11月時点で研修会、工場見学会等を企画することを決めた。

この北陸ブロック総会で本部活動状況について北田専務理事より主として委員会活動の詳細報告があり、続いて角田 昇日食協顧問から、現代背景を踏えての卸業界がめざすべき基本対応等について語られ、特に情報化時代への意識改革の提言等、人生訓を織り込んでの含蓄ある講演が約1時間にわたり行われた。

質疑応答ではギフト問題に関する是正について、新製品に対する基準づくりの必要性について、会員外の日食協活動の報知、その他小分け費用の業界としての基本姿勢等が取りあげられた。

## 近畿支部

近畿支部（支部長松下善四郎氏）では、6月6日午後1時から大阪市東区の大阪キャスルホテルにおいて定時総会を開催し、①60年度事業活動報告 ②同決算報告 ③61年度事業計画 ④同収支予算 ⑤任期満了に伴う役員改選の件等を諮り、①～④の各議案を原案通り承認したが、特に④に関連して明年5月25日開催の日食協10周年記念参加計画予算として会議費を特別予算化し多数参加

することを決めた。

⑤の幹事の任期満了に伴う互選結果は下記の通りである。

京都； 大橋(株)

兵庫； 加藤産業(株)、神戸小西(株)、ヒメカン(株)

大阪； (株)徳和、(株)祭原、カネトミ商事(株)、島屋商事(株)、三友食品(株)大阪支店、松下鈴木(株)。 以上10社

支部長；松下鈴木(株)

副支部長；大橋(株)、加藤産業(株)、(株)祭原

会計監事；島屋商事(株)

なお、本部活動状況について北田専務理事より約1時間にわたって報告があり、続いての質疑応答において ①返品問題に関しては、扱うものの商品知識の不足 ②即引化については事務の複雑化防止には役立つが、コスト意識が稀薄となる懸念もある等の声がきかれた。

## 四国支部

四国支部（支部長竹内三賀男氏）では6月20日高松市中央町の京王プラザホテル高松で、正午からの幹事会に続いて支部定時総会を開催し、①60年度事業報告並びに収支決算 ②61年度事業計画並びに収支予算等について協議し原案承認した。

この総会の席上において竹内支部長は、①現在の社会情勢は新しい構造変革期を迎えており、生産から消費に至るまでその価値感とニーズにいかに対応するか、その個性化が求められている ②そしてうしろ向きの対応でなく、これからは三位一体のなかでシステムを組み（例えばジャストイ

ンタイムシステム等) ローコストオペレーション  
が必要な時代となった。③四国においては本架橋  
の完成も間近かであり、地域開発、なかんづくメ  
ーカー卸間におけるストック流通体制にも前向き  
に取り組んで参らなければならない ④ここ2～  
3年が転換期であり、泣きごとをいう時代は終っ  
た。業界が結束しみずから勇気をもって実行して  
いく以外道は残されていないとの挨拶を行った。

本部活動状況については1時間にわたり専務理  
事から具体的活動報告があり、続いて㈱百十四銀  
行の調査部長石丸尚志氏による「本四架橋と四国  
経済」と題し記念講演会が開かれた。

なお午後4時から賛助会員をまじえての懇親会  
が催され、滞りなく総会日程を終えた。

### 九州沖縄支部

九州沖縄支部(支部長松本嘉七氏)では6月25  
日、博多市の八仙閣において正午から幹事会、午  
後1時から定時総会を開催し、①60年度事業報告  
②同決算報告 ③61年度事業計画 ④同収支予算  
⑤任期満了による役員改選の件等を諮った。役員  
改選については幹事会においての慎重審議がなさ  
れ、支部長外全員が留任するとともに、副支部長  
の寿商事(株)、(株)勢理客商事2名のほかに新たに亀  
井通産(株)を副支部長として互選増員した。

総会議案協議後、本部活動につき北田専務理事  
から報告があり、続いて特別講演として廣田常任  
理事の1時間半にわたる業界展望と割戻即引化の  
推進、返品問題は正活動等々重要な業界テーマに  
ついての講演がなされた。

## 支部ニュース

### 商品展示会の自粛を徹底

6月25日開催の九州沖縄支部総会の決議を踏ま  
え、同支部ならびに九州食品卸連絡懇談会加盟同  
業会(北親会、睦月会、親葉会、長友会、親熊会、  
珊瑚会、共栄会、はまゆう会、廿日会)では連名  
により取引正常化運動の一環として従来通り商品  
展示会の開催自粛を卸同業者に呼びかけるととも  
に、メーカーに対しても商品展示会の開催と問屋  
主催の特売を対象とする行事を自粛されるよう同  
業各社に要請した旨、周知した。

### 積極活動を展開

#### 関東支部流通業務委員会

関東支部の流通業務委員会(委員長湯浅一也氏)  
では新年度入りの4月15日の委員会に続き5月21  
日、61年度第2回目の委員会を開催し、①オンラ  
イン受注の実態 ②61年度流通業務委員会の活動  
等につき協議した。

この日の委員会では委員長入院により副委員長  
神崎英男氏がつとめた。

オンラインの受注実態については、オンライン  
化されながらも依然電話による発注が多く物流上  
の混乱を招いている面があるとされ、その実態に  
つき10%をこえるスーパーに対して調査中であ  
ったが、プロパー商品のみを捉らえて見ると、概ね  
オンライン化が図られているとの結果が把握され、  
本件については各企業の窓口においてオンライン  
発注の徹底を要請することになった。

また、物流コスト調査に関しては、東京都卸売

酒販組合調査との整合性を図ることになっているが、この日、委員会に出席された磯野支部長より、精度を高めるうえからも麦酒卸組合とも連絡をとりデータ整備につとめられたい旨の要請があった。

今後の委員会活動については、商品研修会の実施、講演会の企画等が協議された。

なお、委員会の新メンバーとして(株)島喜が委員会活動に加わるようになった。

☆ ☆ ☆

6月17日午後2時から日食協会議室において第3回流通業務委員会を開催し、①支部定時総会の経過報告 ②61年度委員会活動の進め方について ③物流コスト算出要領の見直し ④商品研修会の開催 ⑤支部セミナーの企画等について協議した。

委員会活動の検討では業界が直面している問題としていくつか取りあげられた項目の中で、①多品種少量ピッキング ②小分け小口化等の現況と問題点への対応 ③在庫管理とその合理化3項目について61年度委員会活動の重点項目として選んだ。

なお、支部セミナーを新たに計画することになり、そのテーマを「食品、その物流と情報」と題し、神奈川大学助教授の中田信哉先生を講師に迎え研修することを決めた。

7月22日開催の流通業務委員会では、第9回商品研修会としてサッポロビール(株)恵比寿工場が企画に生まれ8月5日実施の参加申込みを受付中であつたが、ほぼ定員に達した旨が報告されるとともに、9月12日に予定されている第10回研修会の明星食品(株)嵐山工場の実施計画等を検討した。

物流コストの実態調査に関し前回委員会に引き続き項目内容の見直しにつき意見交換し、算出基準の一部が改められ、新基準表により8月末を目標として60年度物流費の実態を調べるようになった。

前回の委員会で絞り込まれた3つのテーマ、すなわち ①在庫管理に関する問題点の究明とその是正 ②多品種少量ピッキングの現状調査と効率化対策 ③小分け小口化の現状と問題点の掌握ならびに改善の3項目のうち、①および②は共通部分もありこれを「多品種少量の物流のあり方について」とテーマを一本化して検討することになった。

また、小分け小口化については、本部食品取引改善委員会の小分けWGが担当しており、その活動連繫に努め、状況報告等都度実施することが話合われた。

なお、多品種少量の物流のあり方については、活動に入る前に日用雑貨、菓子等の異業種卸売業の実態を見学し参考の資とすることになった。

9月26日開催の委員会では、61年度上期活動を終了した段階で、4月1日以降の諸活動の経過報告を事務局より行うとともに特に商品研修会およびセミナーの実施結果の感想と反省を試みた。

物流コスト算出基準表のとりまとめについては中間集計を行ったが、前年比12%程度のアップが予想され、その理由として、今回、項目の見直しがなされたこと、データ量、人件費などの増高が少なからず影響していると思われる。

各項目の数値変化の要因分析を行ったうえで報告書にまとめられることになるが、酒販組合等と

の話合いの場をもち同業界が実施している調査結果ともすり合わせてコストの整合性を図る方針である。

## 関東支部で第1回セミナー開催

9月5日午後3時から東京証券会館9階会場において、関東支部の企画としては初めての試みとして第1回セミナーを開催した。

講師には神奈川大学助教授の中田信哉先生を迎え「食品、その物流と情報」と題し、最近における多品種少量販売の流通業界の実態と将来動向、小売業界のジャスト・イン・タイム物流システムの現状と今後の見通し、最適な物と情報の流れ、あるいは卸業界の今後の新課題等、調査データなどを参考とし、情報をめぐる事例をおりこみながらの2時間にわたる内容豊富な講演であった。

参加者は70名にのぼり、長野、静岡等からの出席も見られ好評だった。

## サッポロビールで商品研修会

8月5日、サッポロビール(株)恵比寿工場で関東支部主催により第9回商品研修会を開催した。

参加者は40名にのぼり午後3時現地集合。

工場見学にさきだち大木満寿男工場長の挨拶があり、2班に分れて製造工程を研修。続いての「ビールを創る・世界のサッポロビール」と課する映画の上映のあと品質管理センターの深谷課長よりビールの醸造工程等について具体的な説明があり、質疑応答が若手の参加者からさかんになされた。

なお、研修会終了後、5時半から場所をビヤ-

ーションに移し生ビール、じんぎすかん料理で炎暑の中でひとときを過した。

## 明星食品で第10回商品研修会

9月12日、明星食品(株)嵐山工場(埼玉県比企郡)で第10回商品研修会を関東支部主催により開催した。

この研修会は30名が参加し大型観光バスを借り切り、あいにく雨もようだったが午前10時旧丸ビル明治屋ストア前を出発、途中昼食休憩後、午後1時現地着。

工場内見学にさきだって中台克己工場長の挨拶と工場の沿革、製造状況等あらましの説明を得て3班にわかれ、1時間にわたって最新鋭の工場を見学した。

質疑応答では中台工場長を中心に野路庸生総務課長、蓬田実品質管理課長からの数多くの質問に対する懇切な応答があり、内容の濃い研修会となった。

## 配送料金の再検討進める

### 共同配送委員会

首都圏における百貨店への商品納入の共同配送事業は59年3月23日に実験事業を経て業務開始されたが、以来2年半を経過し、その間数度にわたる配送料金の改正が行われたが、参加企業も増え配送業務そのもののシステムは、参加者側は無論のこと百貨店の受入れ側も高い評価をしている。

しかし、配送料金については南王運送(株)との間

で昨年8月21日向う1年を暫定期間として基本料金体系(従量制)に切りかえ現在に至ったが、その見直し時期を迎え両者間で検討協議に入った。

61年度に入ってから検討経過をふりかえって見ると、まず、4月15日に配送の現況について意見交換がなされ、続いて6月17日、㈱會田商店の新参加の紹介のあと、①集荷時間の問題 ②ロスタイムの状況把握 ③加工食品と酒類の料金付加割合 ④都内と郊外の料金格差問題等を中心に意見を交わした。

現行の一函平均の配送料金は199円台となっているが、南王運送側としては赤字累積を余儀なくされているとの実情を訴えており、前向きの歩み寄りのためにも参加企業からアンケートをまず試みることになった。

8月26日開催の委員会では、配送に関するアンケート結果が整理されたが、10社中8社が物量低減方式による現行料金体系の据置きを希望しているものの、10社中5社が集荷料金については見直しすることも止むを得ないだろうとし、また返品取扱い料金も3社が値上げ止むなしとの回答を寄せている。

この日、南王側より示された料金案では、配送料金は物量低減方式による値上げ率と酒類取扱いの料金の改正ならびに集荷料金の設定と、返品取扱い料金の改正が提案されたが、5月度における取扱い量を新料金で算出すると平均数値で145.86%アップとなり、1函当たりでは291円となる。

しかし、参加企業側としては予想外の上げ幅となるところから改めて代表委員により検討することにし、その代表者検討会を9月16日に開催、料金改定に関する基本事項につき協議した。

続いて9月26日、代表者による検討結果を踏まえ、委員会を開催し料金体系の検討に入った。

南王提示案では、なお隔りがありすぎるとし、さらに内部だけのメンバーにより検討の結果、代行業料金表案のうち配送手数料の1個～5個欄の都内食品227円(郊外及び酒類はこれに準じ増額)は是認するとしても6個～10個以上のランクではスライドではなく逆に割高な数値となり従量低減の意をなさない。従って一つの考え方として ①各個数ランクを5円アップ均一とし、新たな算出を試みられたいこと ②集荷料金については料金1は是認するとしても料金2は受入れられない ③返品の取扱いにあっては食品50円、酒類70円で再考されたい旨の要望項目をまとめ、同日午後5時半改めて南王側と委員会代表者による緊急話し合いを行った。 いずれにしてもなんとか道を拓かなければならない案件であり、引続いて10月1日に緊急会合し協議することになっている。

#### \*\*\*\*\* 実行委で担当会社決める \*\*\*\*\* \*\*\*\*\* 第5回10周年記念 \*\*\*\*\*

第5回10周年記念実行委員会は9月18日に開かれ、前回までに素案づくりされてきた実施要領につき内容整備した。

案のあらまは、①記念行事開催の主旨 ②開催日および場所 ③催事次第 ④受付等 ⑤講演会・パネルディスカッション ⑥祝賀パーティー ⑦会場演出 ⑧記念品 ⑨資料提供等 ⑩案内先 ⑪祝賀会出席予想数 ⑫予算 ⑬予算補充方法 ⑭論文公募 ⑮委員会スケジュール ⑯役割分担等が具体的に挙げられているが、論文の公募についてはそのテーマとして「食品問屋の業態革新」が第1案として提示されている。 なお、役割分担については、受付；松下鈴木㈱、コンタツ㈱。講演会；国分㈱。会場；㈱菱食、㈱小網。記念品；㈱明治屋。予算会計；㈱サンヨー堂。論文；㈱廣屋。資料；事務局がそれぞれ担当する。

# 加工食品の栄養成分を表示へ

## 農水省が局長通達で業界指導

食品添加物の表示とともに栄養成分表示問題が厚生省ならびに農林水産省当局において検討が進められつつあり、その成り行きが注目されていたが、去る8月20日、この問題について社団法人日本缶詰協会で初の連絡会で中間報告がなされた。しかし、業界検討の間を置かず農林水産省では、消費者の健康・安全性志向と食生活向上のための食品に係る情報提供を希望する声が高いとし、その趨勢に 대응するための行政の一環として加工食品の栄養成分表示につき食品流通局長名をもって各関係団体に対し9月5日付で下記通達を発令した。

### 加工食品の栄養成分表示の推進について

近時、食の高度化、多様化とともに、消費者の健康・安全性志向の傾向は著しく、食生活の向上のため原材料表示、栄養成分表示をはじめとする食品の情報提供を希望する声は一段と高く、栄養成分表示については既に世界的な趨勢となっている。また、この度、食料品消費モニター（全国の主婦1,020名）に対して農林水産省が実施した栄養成分表示についての調査によっても、食品について栄養成分表示を希望すると答えた者の割合は、どの品目についても50%を超え、多いものは90%に達しており、食品の利用に際しての栄養成分表示の希望の高さを物語っている。

我が国においても、これらの消費者ニーズを反映して、既に相当数の品目について栄養成分表示が行われているが、食生活向上のための情報提供の一環として、また、消費者ニーズに対応した食品産業の振興のため、栄養

成分表示の一層の推進普及が望ましいので、その推進普及につき貴会会員の指導に努められたい。

なお、この栄養成分表示の推進普及に当たっては、事業者の自主的対応を基本とするが、消費者が利用しやすく、かつ業界の実態を踏まえ、品目特性にも配慮した統一的な表示がなされること及び日本農林規格に係る登録格付機関等の公的検査機関を活用することにより、表示数値の信頼性を確保することが望ましいので、この点十分配慮のうえ、会員を指導されたい。

### 市場混乱の因を懸念

#### 流通の立場から適正指導を要請

この食品流通局長の通達発令にさきがけ農林水産省食品流通局消費経済課の長田昭六規格専門官は、9月4日、午後3時から社団法人日本缶詰協会関係団体事務局およびその傘下会員代表ら50名

を中心に、財食品産業センター会議室において緊急説明会を開催し、農林水産省の考え方と指導方針等を説明し、数多くの質疑にも答えた。

今回の加工食品の栄養成分表示については、かねてから厚生省において表示の方向で検討中であり、日刊紙等でも話題として報導されていたが、その制度化は断念したものの、食品業界が自主的に対応する方向で指導強化することになり、運営に当たっては財日本栄養食品協会を認定団体とし、スタートさせることにした。

この日本栄養食品協会にあっては、すでに昭和50年から栄養表示の自主規格（JSDマーク）を実施中であるが、11月を目標に作業を進めることにしており、1,300余の食品にマークが付されることになると予測している。

一方、農林水産省においても、基本的姿勢において現在のJASの原材料表示から窮極的には成分にまで及ぶものと位置づけ、このたび、財日本缶詰検査協会等、農水省の登録格付機関を通じ表示指導の強化体制を取ることになったと言われる。

業界側としては、このたびの表示問題が企業の自主判断によるとされてはいるものの、製造から流通に至るまで種々の問題点を抱えており、特に流通段階においては、末端からの表示製品の強要あるいは取引上におけるバイイングパワーの派生などが絡んでくる懸念もあり、実害が伴わないようしかるべき適正な指導を進められたい旨を要請した。

#### 栄養成分表示マークも制定

農水省ではマークの制定も併せ検討しており、

分析手数料等については極力経費負担がかからないよう努力したい姿勢である。

なお、具体的成分の表示単位はグラムを基本とするが、その表示分量あるいは、塩分表示の取扱い、マークの決定等については9月26日に農水省において最終的に結論づけることにしている。

#### 栄養成分表示の基準

栄養成分表示に当たっての必須項目と任意項目および分量、単位の表示基準は次の通りである。

##### 1) 必須項目

- ① エネルギー
- ② たん白質
- ③ 脂質
- ④ 糖質
- ⑤ 食塩

##### 2) 任意項目

- ① カルシウム (5 mgきざみ)
- ② 鉄 (0.1 mgきざみ)
- ③ ビタミンA効力 (10 IUきざみ)
- ④ ビタミンB<sub>1</sub> (0.05 mgきざみ)
- ⑤ ビタミンB<sub>2</sub> (0.05 mgきざみ)
- ⑥ ビタミンC (2 mgきざみ)
- ⑦ ビタミンD (10 IUきざみ)
- ⑧ ビタミンE

##### 3) 表示分量

- ① 1食分(1人前当り)のグラム(g)又はリットル(l)
- ② 1包装当り
- ③ 1個当り
- ④ 100g又は100ml当り

##### 4) 表示単位

① エネルギー	Kcal	5 Kcal未満→0 5 Kcal以上 5 Kcalきざみ
② たん白質	g	1 gきざみ
③ 脂質	g	〃
④ 糖質	g	〃
⑤ 食塩	g	0.1 gきざみ

マーク

JAS 格付機関統一マーク  
例 (マーガリン類)

エネルギー	〇 〇	Kcal
たん白質	〇 〇	g
脂質	〇 〇	g
糖質	〇 〇	g
塩分	〇 〇	mg
<hr/>		
V. A	〇 〇	IU
V. B	〇 〇	mg
リノール酸	{ 〇 〇	mg
	又は脂肪酸	うち〇〇%

農林水産省の指導による〇〇〇〇が  
認定した成分表

食品添加物表示についての動向

7月24日、第2回目の食品添加物表示懇談会が開かれ、要望書提出40団体（日食協は日缶協を窓口団体とする）と厚生省担当官との意見交換を行った。

今回の表示問題で特に議論されている点は、加工助剤の決め方、キャリオーバー、表示面積等について重点的に検討されているが、流通段階によっては猶予期間が最も関心の寄せられているところであり、先取り表示の問題等も懸念されその動向が注目されている。現在行われている主な検討内容は概ね次の通りである。

1. 使用した食品添加物は原則として表示するこ

とが適当である。なお、その際、国民の理解が得られやすい表現とすることも重要である。

2. 表示方法

- (1) 一般名、慣用名即ち物質名を用いることが適当である。
- (2) 情報としての必要性が高いものについては、用途名を併記することが適当である。

(保存料、酸化防止剤、着色料、発色剤、漂白剤、甘味料、糊料)

- (3) 簡略名、一括名が定着している場合は、使用することも適当である。

(香料、ガムベース、かんすい、膨脹剤、酸味料、調味料)

3. 表示の免除

- (1) 加工助剤 (例示)

ア. 使用基準で、最終食品の完成前に分解除去することとされているもの。

(イオン交換樹脂、水酸化ナトリウム、塩酸、アセトン、二酸化ケイ素)

イ. ろ過助剤、清澄剤、酵母の栄養源

- (2) キャリオーバー (例示)

ビール製造に使用されるホップの酸化防止剤、せんべい製造に使用される醤油中の保存料。

4. ビタミン、ミネラル、アミノ酸類を栄養強化の目的で使用する場合は、別途検討。

天然添加物については、成分規格等を整備のうえ検討。

5. その他

(1) 一般消費者、食品関係業者に対する啓蒙活動や指導が必要である。

(2) 食品添加物が添加されているものに「無添加」と表示することは、好ましくない。



缶詰ブランドオーナー会では61活動年度を迎え各品種別部会ならびに品質規格部会、品質対策委員会等それぞれの部門とも正副部長の任期満了に伴い互選した。



缶詰業界は現在生産面では円高、内販面では市況の伸び悩みと低迷しているが、部会活動を充実して苦境乗越えを策するかまえである。

**CBO幹事店16社決まる**  
**全体会議・幹事会を合同開催**

7月14日午前10時半から日食協会議室において幹事会ならびに全体会議を合同開催し、①昭和60年度CBO活動に関する報告の件、②昭和61年度CBO活動推進に関する件、③任期満了に伴う幹事選任の件、④その他を協議した。

なお、この合同会議には、㈱日本缶詰協会三島進専務理事が参席され、食品添加物表示問題、60年度缶詰生産状況、共同宣伝事業の推進状況等につき報告説明があった。

CBOの活動状況に関しては専務理事より果実蔬菜、食肉、水産、パインアップルの品種別5部会ならびに品質規格部会、品質対策委員会の過去1年内における活動のあらましについて報告、また、61年度CBO活動の推進に関しては、市況厳しい環境下において缶詰の販売促進を今後どのように図るべきか、また食品添加物表示等ますます厳しい方向に進みつつある行政動向の把握と問題点に対する要望活動の展開問題につき、61年度の活動スケジュールを中心に説明報告し全員これを了承。61年度CBO活動をスタートさせた。

なお幹事選任の件については、全体会議において幹事店16社を決め幹事長、副幹事長は互選の結

果引続き重任することになり、下記の通り幹事長店は㈱サンヨー堂、副幹事長店に㈱菱食が決まった。

CBO 幹事店	
◎㈱サンヨー堂	○㈱菱食
三井物産㈱	国分㈱
松下鈴木㈱	㈱小網
㈱明治屋	明治製菓㈱
野崎産業㈱	矢口産業㈱
㈱北村商店	㈱メイカン
大橋㈱	三友食品㈱
㈱祭原	加藤産業㈱
-以上16社-	

**蔬菜部会**

7月4日午後0時半から日食協会議室において午前中の全体会議に引続き蔬菜部会を開催し、①任期満了に伴う部会員及び正副部会長互選について、②61年度蔬菜部会活動の推進について、③たけのけ缶詰の情報交換について協議した。

部会員については㈱中清および正栄食品工業㈱の2社が加わり計23社の構成メンバーとなったが、正副部会長互選の結果は次の通りである。

部会長	株式会社北村商店
-----	----------

副部長	大橋株式会社
副部長	矢口産業株式会社

野菜部会活動の推進については、構成メンバー23社が相協力して、国産野菜缶詰の育成と市場の健全化を図るとともに、輸入野菜缶詰の適正流通に努力したいとの意向が述べられた。

たけのこ缶詰の情報交換については、新物出回り後、一応取引は一段落し、産地パッカー在庫は裾物を除くあらかたを消化したと見られ、ここに来て中国産もうそう筍が出回りつつあり、輸入価格も安く品質もことは良好であると言われ、明年は相当大幅な伸びが期待されようとの見方がなされた。本格的入荷はこれからであるが、今後中国産もうそう筍の輸入に積極的に取組むためにも、野菜部会メンバーで商社とのタイアップにより、中国視察団を編成し道を拓くことを考えてみてはどうかとの提案がなされた。

また、現在の国内市況そのものについては、パッカー在庫は薄くなったが、末端小売にあっては一昨年と同値販売されており、高く売りすぎているのではないかとの声も聞かれ、消化促進のためにも値ごろ感が強く求められた。

### パイナップル部会

7月4日午後2時から日食協会議室において野菜部会に引続きパイナップル部会を開催し、①任期満了に伴う部会員及び正副部会長の互選について ②パイナップル缶詰の情報交換について (イ)グローバルパイナップル缶詰 (ロ)沖縄パイナップル缶詰 (ハ)冷凍原料使用のパイナップル缶

詰を中心に話し合いがなされた。

なお、この部会の進行役は部会長店である国分梱貿易部長の志録 亨氏がつとめられた。

パイナップル部会員の構成メンバーは24社となっているが、任期満了に伴う正副部会長の互選の結果は下記の通り。

部会長	国分株式会社
副部長	株式会社サンヨー堂
副部長	三井物産株式会社
副部長	株式会社 菱 食

パイナップル缶詰の情報交換については、まずグローバルパイナップル缶詰の状況に関し三井物産(株)食品部の課長中条寛之氏から概況説明があり、沖縄パイナップル缶詰関係の概況は三菱商事(株)食品部Dチームの大橋康敏氏により、また冷凍原料使用のパイナップル缶詰概要については(株)日本缶詰協会業務部長の三浦利昭氏より説明があった。

### 【グローバルパイナップル缶詰】

本年度上期輸入割当ては昨年同数量の70万函が6月2日（前年度は5月28日）に発券となった。

この割当て実施に際しては、ここ数年見られなかった過剰在庫をかかえる沖縄側の要望により、割当数の削減ないし発券時期の引きのばし等につき農水省当局で検討されたが、米国との約束あるいはアセアン各国の反発等を考慮し、これまでと同様のパターンにより実施された。

下期割当てについては目下のところ白紙であるが、ここ数年、残り20万函は年内（ただし前年度は12月11日）に実施されてきたが、沖縄パイナップル

現況から場合により年明けに持ち越されることも考えられようとの見方もある。

また、円高による沖縄パインとの格差に関しては、消化促進ともからめ、小売価格に反映させることは困難とされた。

ことし1月から5月までの通関統計では、無糖ものを含め3/3換算で約40万函で前年同期の約30万函とほぼ同数量となっているが、産地別ではタイ産もの34%、フィリピン産33%、マレーシア産18%、台湾産13%、その他2%となっている。

なお、世界のパイン缶詰生産計画数量については、毎年開かれるPIRDA（Pineapple Industry Research Development Association）の会議においてフィリピン、タイ、米国はじめ主要生産国がそれぞれ資料を持ち寄って、その年の見通しを樹てているが、本年度生産計画としては、4月にインドネシア会議において6,090万%（3/2換算）の発表に対し6月現在の予想では85年度実績の5,852万%を下回る5,500万%以下になる公算が大と言われ、これは全世界生産量の70%を占めるフィリピン、タイ、米国の政情不安や干魃等により修正せざるを得なかった。

#### 【沖縄パインアップル缶詰】

円高に伴いグローバルパイン缶が安値となり加えて冷凍原料も安値となってきたのに反し、沖縄パインアップル缶詰は原料、製品ともコスト高で周辺環境は極めて厳しい状況にある。

5月末現在なお20万函の現地在庫があると見られ、まさに危機的立場に置かれ、沖縄代表が政府

に対しパイン産業存続のための助成陳情を強力に進めている最中といわれ、そのなりゆきが注目されている。

工場数の削減と生産数量の抑制等が検討されているが、製品価格問題も絡み、しばらくは成りゆき静観といった状況にある。

#### 【冷凍原料使用のパイン缶】

60年度の製造は次の通り。（3/3換算）

1～3月	198,384 %
4～6月	253,820 "
7～9月	237,179 "
10～12月	106,121 "
計	795,466 %

61年度に入ってから1～3月で15万%の製造を見ているが、冷凍輸入は前年同期の半値で割安感を強めてきた。

しかし、沖縄問題もからみ、農水省指導等により年間60万%以下、54万%以内に压える方向にある。

操業工場は16社、員外者を除き原料で8,100トンにおさまるもよう。

その他、情報交換されたが、鮮生もの出回りにより、これが缶詰需要にすくなくからぬ影響を与えており、フレッシュ志向は時代の流れと受け止めるを得ない面、今後とも注視されるところとなっている。

なお、沖縄パイン缶の動向を見つつ、改めて秋口当たりをメドに部会を開催することになった。

#### 果 実 部 会

7月4日、午後3時半から日食協議室におい

て果実部会を開催し、①任期満了に伴う部会員及び正副部会長の互選 ②チェリー缶詰の情報交換 ③もも缶詰の情報交換 ④みかん缶詰の情報交換を行った。

部会員17社の移動はなく、正副部会長については互選の結果、次の通り重任となった。

部会長	株式会社 菱 食
副部会長	株式会社サンヨー堂
副部会長	株式会社 祭 原
副部会長	株式会社 明 治 屋

#### 【チェリー】

1万5,000トンの収穫予想が当初になされ戦後3番目の豊作予想と注目されていたが、長雨等により6月はじめに1万3,000トンに修正、さらに最終的には8,000～9,000トンに変更、大減産となった。

製品価格は原料K当たり200円を前提に話し合いを進めているが、パッカー強気で4号缶210～215円台の唱え。本年はLサイズが多くそれが足を引張っている状況。

#### 【もも】

4月末時点の在庫は60万函と予想され、新物生産計画はセーブ。セットものもコンパクト化が進み割高感で動きは振わない。

荷動きは総じて低迷気味であり4号末端250円が値ごろかとの声も。

#### 【みかん】

3月31日のJAS受検状況は実函8,028,342%、換算では5,858,062%で、このうち4号缶は実函

で4,108,957%製造され 約 $\frac{1}{2}$ を占めている。そのため安売りの要因ともなりつつある。一方、1号缶は582,018%で60万%を割りキャリオーバーもなく相場はいまのところ締っており、600円台に乗せる。2号缶は541,371%で昨年のキャリオーバーも若干あるもののまあまあといったところか。

今期は換算で600万函台を割ったが、しかしみかんのみの時代ではなく、果して600万の生産が適正か不適正か判断に迷うとされた。

### \*\*\* 果実缶詰は市況横這い \*\*\*

8月8日、午後1時から新年度に入って第2回目の果実部会を開催し、①みかん缶詰 ②チェリー缶詰 ③もも缶詰の情報交換を行った。

この日の部会には日本蜜柑缶詰工業組合から花島専務理事がオブザーバーとして出席し、生産数量、輸出、内販の状況ならびに原料見通しなどにつき報告があった。

それによると新物生産数量は823万9,000函(実函)で前年同期比270万函の減。原料は加工用として供給されたもの185,546トンで価格は平均51円40銭とのこと。

61年度の原料見通しについては開花がおくれ6～15%の減との予想で、農水省では210～220万トンと見込んでおり、作柄は59年型といわれる。

みかん缶詰にとって円高問題は深刻であり、函当たり150円の差損はまねかれないところという。現在までの輸出マーケットをいかにして守るかは大きな課題となっており、具体案を模索中である。

スペイン産みかん缶詰は380～400万函の製造と見られるが、国内出回りも懸念されるところで

あり、工組としては不安材料の一つとしている。

現在、内販市況は4号缶が弱含みであり、果実缶は総じて生食志向に影響されている面もあり、消費動向を的確に把握することが困難で、適正生産量自体も年間600万函が妥当と言えるかどうか、次年度課題として論議を呼ぶことになろう。

部会員の意見としては原料対策の基本的問題は正と生産調整に尽きるとし、みかん缶詰の価値感を植えつけることにあるとの結論となった。

チェリー缶詰については安値減産で（新物生産は4号缶で48万函程度）で推移しており、4号缶で210円前後。

一方、もも缶詰は台風の影響から150万函（昨年は175万函）の見通しであるとされ、価格は前年比10円安の出回りとの声もあった。

なお、キャリオーバーはここにきてかなりの消化を見ており、さきゆきに期待をかけている。

### 食 肉 部 会

8月8日、午前10時半から日食協会議室において食肉部会を開催し、①任期满了に伴う部会員および正副部会長の互選について ③食肉缶詰の生産状況等について ③食肉缶詰の市況及び販売促進等につき協議した。

この部会における部会員の変更はなく、15社の構成で互選の結果次の通り正副部会長を選出した。

部 会 長	野崎産業株式会社
副部会長	株式会社 明 治 屋
副部会長	国 分 株式会社

食肉缶詰の生産状況等については、日本食肉缶詰工業協同組合より専務理事の 淵 義愛氏がオブザーバー出席され、昭和52年～60年のデータを資料として説明があった。

### ＝ 食肉缶詰生産概況 ＝ （単位kg）

品 目	1977 (52)	1985 (60)
牛 肉 類	4,035,496	2,912,606
牛馬混合肉味付	393,258	139,928
豚 肉 類	131,014	152,732
羊 肉 類	295,149	515,088
家禽類(卵を含む)	7,815,980	5,501,587
肉 野 菜 煮	91,580	182,968
コ ン ビ ー フ 類	9,635,660	5,855,523
ハム・ベーコン類	390,347	138,747
ソ ー セ ー ジ 類	1,252,684	1,237,294
ランチョンミート	893,202	149,193
ミ ー ト ロ ー フ	9,890	369
カ レ ー 類	7,591,549	20,731,434
シ チ ュ ー 類	1,303,894	1,524,299
ス ー プ 類	427,600	851,163
ソ ー ス 類	6,797,191	19,306,260
ペ ー ス ト 類	124,901	23,378
そ の 他	816,341	483,787
ベビー・ジュニアフード	385,913	248,051
合 計	42,391,649	59,954,407

(注) 日本食肉缶詰工業協同組合調べ。  
(アウトサイダーは含まず)

最近の傾向としては缶型の小型化ならびに多様化が進んでいるのが特徴でカレー、ソース類の増加が注目を引いている。

昨年12月以降の円高に伴い牛肉の値下げ問題が

提言されているが、80%を輸入に頼っており、うち90%は畜産振興事業団の競争入札によっているため大巾の値下げは期待薄と言われる。しかし、8月の入札では約10%程度の差値ダウンが見込まれている。

市場においては荷動きはいま一つ伸び悩みの感があり、価格のみの要因とも思われたいとの声も聞かれた。

今後の販促に当たっては、もっと積極的にコンビーフ（牛肉100%）の普及推進が必要との意見もあった。

なお食肉缶工組ではこのほど佃ドウ・ハウス（代表者渋谷貞子氏）に委託調査中の集計あらましについて説明。近くその最終とりまとめが行われることになっており、資料提供を得ることになっている。

## 水産部会

8月8日、午後2時から水産部会を開催し、①任期満了に伴う部会員及び正副部会長の互選 ②水産缶詰の生産状況等について ③水産缶詰の市況及び販売促進等について協議した。

水産部会の構成メンバーは12社となっているが全員の留任を決めたうえ正副部会長を互選し、次の通り重任することになった。

部会長	三井物産株式会社
副部会長	野崎産業株式会社

なお、この水産部会には日本鮪缶詰輸出水産業組合より内販対策委員長の稲葉由蔵氏（静岡・稲葉食品株式会社取締役社長）および同組合専務理事高坂美知男氏がオブザーバー出席され、最近にお

ける鮪缶詰の生産状況、販売状況等について説明があった。

特に輸出向け鮪油漬缶詰にあっては、急激な円高に伴い1～6月の輸出は85%にとどまり、前年対比15%の減、一方内販ものも伸び悩んで若干の減という状況にあり、今後さらに海外の市場開拓に努力するとともに、内販にあっては不公正な競争をおさえ内需拡大を図りたい旨、稲葉委員長は語った。

同組合側では、①最近タイ産の鮪缶が国内に回り注目されているが、同型の缶で内容量が国産ものと異なる製品があり、協力要請の働きかけをしたい。②魚価ならびにサラダ油の値下がりにより状況変化してきているが、末端価格は適正なところで下支えしたい。③ツーピース缶、アルミプルトップ缶容器包装形態が小型多様化してきているが、ポピュラーな缶詰として定着しており、料理のバリエーションも広く、この機会に2,400万円予算で積極的PRを促進したい、との意向を述べた。

## 品質規格部会

8月8日、午後3時から日食協議室において品質規格部会を開催し ①任期満了に伴う部会員及び正副部会長の互選 ②JAS規格、公正競争規約の問題点等について ③賞味期間等の表示動向について ④食品添加物の表示問題等について ⑤クレームの実態調査 ⑥その他として栄養成分の表示問題等々を協議した。

なお、この部会は傘下委員会である品質対策委員会と合同開催のかたちを取り、②以下の項目につき検討した。

任期満了に伴う正副部会長の互選については下記の各社を互選した。

部 会 長	株式会社サンヨー堂
副部会長	国 分 株式会社
副部会長	株式会社 菱 食

JAS規格、公正競争規約の問題点等については主として規格部会長の植田収氏より説明がなされたが、特に最近では悪質クレームの発生が目立ってきており、事例が発生した場合は速やかに相互連繋を図り事前防止に努めることが話合われた。

なお、食品添加物表示とともに近時、行政当局において加工食品の栄養成分表示問題が検討されており、その動向把握につとめ、流通段階で不当な混乱が惹起しないよう速やかに情報連絡することになった。

### \*\*\*\*\*メンバー 2社を増員し活動充実\*\*\*\*\* \*\*\*\*\*品質対策委員会\*\*\*\*\*

5月28日、品質対策委員会を開催し、着色料に関係する情報交換ならびに委員会活動についてのスケジュール化等を検討した。

この委員会には(株)アイゼンの後藤力雄社長、同社高梨雅行氏を招きR3号に係るFDA等の動きと今後の見通しについて勉強会を開いた。

品質対策委員会としての61年度中の企画としては開缶研究会を例年に準じ実施することとし、7月時点でもも缶詰、9月下旬みかん缶詰、年明けの3月にアスパラガスと一応の予定が組まれた。

なお、61年度は各委員メンバーとも任期満了の年度となり、8月8日午後3時から日食協会議室

において品質規格部会との併行開催により互選を行った結果、品質対策委員会にあっては水島幸一郎氏の重任を決めた。

なお、委員会活動を充実すべく61年度から新たに松下鈴木(株)および野崎産業(株)が参加することになり、メンバーは次の8社となった。

国 分 (株)	(株) 明 治 屋
(株) 祭 原	(株) 菱 食
キューピー(株)	(株) サンヨー堂
松下鈴木(株)	野 崎 産 業 (株)

### \*\*\*\*\*もも缶詰の開缶研究会開催\*\*\*\*\*

7月8日、市販もも缶詰の開缶研究会を日食協会缶詰ブランドオーナー会、(社)日本缶詰協会、全国食品缶詰公正取引協議会主催、(株)日本缶詰検査協会、日本農産缶詰工業組合協賛で開催した。

今回の研究会では国産品55缶、輸入品23缶の合計78缶で、検査結果は下表の通りで、不合格品は国産もの6缶、輸入もの4缶となっている。

		開 缶 数	品 位		計 器		総 合	
			合 格	不 合 格	合 格	不 合 格	合 格	不 合 格
二 つ 割	上 級	7	6	1	7	0	6	1
	標 準	19	19	0	19	0	19	0
小 計		26	25	1	26	0	25	1
二 っ 割		11	10	1	11	0	10	1
四 っ 割		5	4	1	4	1	3	2
ス ラ イ ス		7	7	0	6	1	6	1
小 切		1	0	1	1	0	0	1

立方体直方形	2	2	0	2	0	2	0
デザートカット	3	3	0	3	0	3	0
小計	29	26	3	27	2	24	5
合計	55	51	4	53	2	49	6
輸 入 品	23	21	2	21	2	19	4

講評のあらまし；

品質判定では白桃2つ割り上級品で紫変により標準格下げとなったもの1点、非JAS品で2つ割り1のはか計3点あり、切断方法の悪いもの、褐変、果皮核の残存等で減点不合格となった。

輸入品では、形態不良等で不合格になったものが2つ割、4つ割りで各1点あった。

国産品は平均的判定であるが特に品質向上のあとは見受けられず、軽度の紫変等が目立っていた。

一方、輸入品は一昨年に実施した開缶研究会に比し総じて品質は向上したとの評価であったが、オーストラリア製品等に一部形態、色沢がやや劣るとされたものがあった。

その他計器判定によって不合格となったものは、国産品で非JAS品の4つ割りに固形量不足1点、スライスで糖度が不足したものの1点。

輸入品では、糖度不足1点、固形量不足1点があり、公正取引協議会の表示関係では品質表示基準で表示不適合とされる輸入品が若干見受けられた。

### \*\*\*\* 輸入品1点に満点評価 \*\*\*\* \*\*\*\* スイートコーン缶詰開缶研究会 \*\*\*\*

8月22日、市販スイートコーン缶詰の開缶研究会を実施した。

開缶数は国産品のホールカーネル23缶、クリームスタイル22缶の計45缶と、輸入品のホール17缶、

クリームスタイル11缶の計28缶で、午前中にJAS採点方式に基づき財団法人日本缶詰検査協会の手により審査された。

審査結果は下表の通りである。

		品位		量目		総合	
		合格	不合格	合格	不合格	合格	不合格
国産品	ホールカーネル	20	3	23	0	20	3
	クリームスタイル	22	0	22	0	22	0
	計	42	3	45	0	42	3
輸入品	ホールカーネル	14	3	15	2	12	5
	クリームスタイル	7	4	11	0	7	4
	計	21	7	26	2	19	9

講評のあらまし；

野沢一太検査部・部長より、まず昨年度のスイートコーン缶詰のJAS受検状況につき339万函生産のうち130万函の41.4%である旨説明があり、開缶結果では品質、計量検査とも前回の56年5月の開缶研究会より幾分向上したとの評価がなされた。

また、輸入品の品質は前回よりやや劣りバラつきが目立った。

国内産で不合格となったのは香味が劣るとされたものの3点、爽雑物混入1点があり、クリームスタイルは全点合格の評価。しかし、粘調度が劣るものが散見されるとの指摘があった。

輸入品の品質が劣るもの（茎等の混入、コゲ臭、醜酵臭など）7点、固形量不足2点の計9点が不合格の判定であったが、ホールカーネルの303号缶でオール5点評価の缶詰が1点あり、価格も値ごろで注目を集めたものがあった。



